

都立高校改革 15 年の成果と課題

-改革推進計画の検証と新たな提言-

東京都公立高等学校長協会

目 次

・はじめに	… 2
・第1部 個別評価と提言	
第1章 大規模な再編成が進められた専門高校	
A 商業高校	… 4
B 工業高校	… 8
第2章 新しいタイプとして設置された高校	
A 総合学科高校	…15
B チャレンジスクール	…20
C 産業高校	…24
第3章 徹底した特色化が図られた既存高校	
A 進学指導重点校	…30
B エンカレッジスクール	…34
・第2部 全体的評価と提言	
第1章 学校経営の確立	…38
A 評 価	
B 提 言	
第2章 生徒の多様な希望に応える学校づくり	…41
A 評 価	
B 提 言	
第3章 都立高校の適正な規模と配置	…44
A 評 価	
B 提 言	
第4章 その他の諸問題（評価と提言）	…46
・ おわりに	…49

はじめに

1 趣 旨

東京都教育委員会（以下、「都教委」と略す）は平成9年9月に10ヵ年に及ぶ長期計画「都立高校改革推進計画」を策定した。以来、第一次・第二次の実施計画に続き、平成14年には「新たな実施計画」を策定して新たなタイプの都立高校の設置を進めてきた。また、既存の学校においても進学指導重点校、エンカレッジスクールなど特色ある学校づくりを進めてきた。そして平成23年4月までに、計画された新たなタイプの高校49校すべてが開校した。一方この動きと並行して学校経営の面でも人事考課制度の精密な体系化、学校経営計画や経営診断の導入、主幹教諭・主任教諭の設置など数多の改革が進行した。ほぼ15年にも及ぼうとするこの期間は、まさしく都立高校にとっては疾風怒涛のごとき変革の時代であったといえよう。実際、都立高校の姿は大きく変わり、着実に都民の信頼を獲得しつつあるといえる。しかし反面では、学校現場に疲弊感や停滞感が募っているのも現実である。果たして都立高校は本当に良くなっているのだろうか。また、今後さらに飛躍する力を蓄えているのだろうか。

このような認識のもとで東京都公立高等学校長協会は、都立高校改革が一段落したこの機会を捉え、都立高校のより一層の充実発展を期して二つの観点からこの「都立高校改革推進計画」を検証し、新たな提言を行うこととした。

第一は、学校現場の責任者として評価と提言をまとめ、今後の教育行政に生かし都立高校改革をさらに推し進めることである。もとより、これまでに専門学科ごとに様々な調査研究や評価、意見具申がなされ、協会としても個別の事案や事項に関して一定の意見表明は行ってきた。しかし協会として全体的な視点に立って検証したことはない。よって、今回の検証作業が今後の都立高校改革にとって大きな意義を持つと信じる。

第二は、都立高校長が、都立高校改革の経緯および成果と課題を共有し、今後の学校経営に生かすことである。これまで改革を担ってきた校長も続々と定年を迎える時期となり、世代交代が加速している。また、異動のサイクルの中で、校長が異動の度にそれまで経験のないタイプの学校に赴任することが多くなった。よって、改革推進計画の経緯と現状について基本的な理解をもつことは学校経営上欠かせない条件になっている。

以上の観点から校長協会は独自に平成22年5月に「都立高校改革検証委員会」を立ち上げ、7月には「都立高校改革・新たな提言委員会」と改称して検証作業に着手した。その段階では都教委の検証作業は具体化されておらず、いわば協会が先取りする作業となった。ちなみに、都教委は平成17年に「新たなタイプの高校における成果検証委員会」を設置し、平成19年には同委員会による「報告書」が公表されている。しかし、その後の教育環境は改革案をまとめた時期と状況も大きく異なり、改革の前提とした諸条件にも変化が生じている。例えば、平成27年度をピークに公立中学校卒業生が増加し、平成22年度の現在よりも都立高校の学級数が大幅に不足することが明らかとなっている。高校の適正配置については、少子化やそれに伴う生徒数減少を大きな要因として進められてきたが、その前提が崩れたとも言えるわけである。とすれば、この一連の改革が目指した狙いが今後も妥当なのか否か、根本的に検証する必要が生じたと言うべきである。この情勢を受けて都教委も22年度後期に至って「新たなタイプの高校等における成果検証について」という検証

作業を開始した。(注、平成 19 年度の報告書には「等」が付されていない。) 一日も早い報告を期待するものである。

2 検証項目

「改革推進計画」の内容は極めて多岐にわたっており、そのすべての項目について検証することは難しい。そこで以下のような 2 部構成でそれぞれ 3 つの観点から検証することとした。

第 1 部では観点 1 「大規模な再編成が進められた専門高校」として商業高校・工業高校を取り上げた。観点 2 は「新たなタイプとして設置された高校」として総合学科高校・チャレンジスクール・産業高校を取り上げた。観点 3 は「徹底した特色化が図られた既存高校」として進学指導重点校とエンカレッジスクールを取り上げた。さらに、これらの 7 つの校種ごとに基本的には「改革の成果」「明らかになった課題」「課題の背景」「提言」という視点で記述した。ただし、これ以外に一部に追加した項目もある。

第 2 部では、学校のタイプごとではなく、改革推進計画の骨子としてきた目標のうち、3 つの主要な目標について検証した。1 つは「学校経営の確立」、2 つ目は「生徒の多様な要望に応える学校づくり」、3 つ目は「都立高校の適正な規模と配置」とし、それぞれ「評価」と「提言」を行った。更に 4 つ目として、改革の前提あるいは基礎となるいくつかの重要な課題についても触れた。

3 補 足

今後の就学計画と都立高校改革について平成 21 年 9 月、校長連絡会において、都立学校教育都立高校改革担当副参事よりグラフ資料「今後の都内公立中学校卒業者数の増加（推計）」が示された。

これによると、平成 22 年度においては前年比 3,879 人の増加が見込まれ、計画進学率・公私分担割合を加味すると都立高校では 2,219 人増となる。この受入れには新たに 53 学級が必要となり、臨時増学級で対応することとなった。

23 年度には減少に転じ、学級数換算では前年度比 40 学級減となる。しかし、24 年から再び漸増傾向が続き、21 年度比ベースで 26 年には 4,629 人増（換算 64 学級増）、27 年には 4,442 増人（60 学級増）、28 年には 4,842 人増（66 学級増）となり、3 ヶ年に渡って合計 248 学級増が必要となる。

これを臨時増学級で対応するとすれば、26 年に 1 学級増となった学校は 8・7・7→8・8・7→8・8・8 と続き、その後も 3～4 年間はこの規模を維持しなければならない。

22 年度における臨時増学級は一部の学校を除き、基本的には単年度限りの措置であったが、26 年度以降については一定期間継続することから、教育条件の低下を招くことは必至である。

※ なお、去る 9 月に発表された「都立高校白書」によると、上記の生徒数には若干の増減があるものの基本的な傾向に大差はない。

第1部 個別評価と提言

第1章 大規模な再編成が進められた専門高校

A. 商業高校

1. 改革の成果

(1) 商業高校改革の経緯

ア「専門高校検討委員会報告書」（都教委、平成14年5月）に見る専門高校の状況

同報告書には専門高校の現状について以下のように記述されている。

(ア) 戦後の高度経済成長期に、スペシャリストの育成が特に重要な課題となり、専門高校は産業界の要請に応え、多くの優秀な人材を輩出してきた。専門高校で教育されてきた知識や技術は、日本の経済の発展に大きく寄与してきた。

(イ) 良き職業人を目指す生徒を教育する専門高校の意義は大きい。勤労観・職業観を培い、実習等を通じて社会的責任を果たし得る人材を育成するという責務を果たしてきた。

(ウ) 将来の就職に生かされる専門教科の学習は、生徒の目的意識を明らかにし、生徒の向上心を育んできた。

(エ) 専門高校で行われてきた教育は、職業に関する専門的知識や専門的技術の習得とともに豊かな人間性を育む場としての教育的意義を果たしてきた。

(オ) 大都市東京では、工場の移転や就業構造の変化が進行する一方で、高学歴化に伴い普通科高校への進学志向が一層高まっている。

…以上を踏まえて、同報告は専門高校の学校運営が目指すべきものとして「時代の変化への円滑な対応」と「専門高校の役割の明確化」を挙げている。さらに具体的には既存の専門高校の改革と既存の専門高校の再編を目指し、①将来のスペシャリスト育成型、②専門能力育成型、③職業観育成型の3つのタイプの専門高校を提言している。ここで初めて新たなタイプの専門高校として、新しいタイプの商業高校の姿が明示された。

イ「都立高校改革推進計画」（都教委、平成14年10月）における専門高校改善策

同計画によると、専門高校の現状と課題は次のようにまとめられている。

(ア) より高度な専門性を身に付けた技術者が産業界では必要とされ、高校卒業後も大学等でさらに高度な専門的知識・技術の習得を目指す生徒が増加しています。就職ばかりではなく、進学希望にも応じられる専門高校が必要となっています。

(イ) フリーターの増加、就職後の離職率の上昇などの深刻な問題に対処するために、学校と地域や企業が協力し、職業観・勤労観の育成に努めていく必要があります。

(ウ) 普通科高校よりも入りやすいといった消極的理由で進学してくる生徒も一部に見られます。専門高校は、一人一人の生徒が目的意識をもって入学でき、様々な生徒の適性や進路希望に応じられるよう個性化・特色化を図っていく必要があります。

また、改革の方向として「社会の変化に対応した専門高校の個性化・特色化」、「進学指導の充実・大学の推薦枠等の拡大」、「地域・社会、企業等との連携及び就業体験の実施」、「新たなタイプの専門高校の設置」が提言され、特に、産業界のめまぐるしい変化や生徒の多様なニーズに応えるために既存の専門高校の改編を進めるとともに専門高校の個性化・特色化

を進めていくために進学型商業高校の設立が提言された。

ウ 進学型商業高校の成果

進学型商業高校は「ビジネスに関して必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、さらに、産業・流通構造の変化等、経済社会の変化に主体的に対応し、将来、国際社会で活躍できるスペシャリストとして育成するために、大学等に進学し継続して学習することを前提とした新しいタイプの商業高校」と位置づけられている。現在の千早高校（平成 16 年開校）と大田桜台高校（平成 21 年度開校）である。千早高校（ビジネスコミュニケーション科）の成果検証については平成 19 年度「新しいタイプの高校における成果検証検討委員会報告書」がある。そこでは、成果として①文科省の英語教育研究開発校（SELHi）の指定をうけるなど独自の英語教育の確立を目指していること、②卒業生が英語教育分野において指定校推薦で進学を実現していることなどが挙げられている。しかし、なお多様な進路希望への対応や大学・企業との連携強化などが課題として示されている。

エ 既存の商業高校の改編の成果

商業に関する学科を有する学校の数だけを見れば、平成 9 年 4 月の 20 校が平成 21 年 4 月には 10 校まで半減している。閉校した学校は、桜水商業（全定）、池袋商業（全定）、牛込商業（全定）深川商業（定単独校）、向島商業（全定）、第二商業（全定）、赤坂高校（全）、市谷商業（全）、台東商業（全定）、四谷商業（全定）の 10 校である。このような商業高校の縮減は総合学科高校やチャレンジスクールなど新たなタイプの学校への改編につながっている。

2. 明らかになった課題

（1）高校在学中の課題

- ア 生徒の興味関心の幅は大きく、それに対応した教育指導の困難さが指摘できる。つまり、①専門分野そのものへの興味関心から入学した生徒、②就職や資格取得など実利的な目的で入学した生徒、③いずれの目的も持たずに入学した生徒、④これらにはっきりと分類できないグレーゾーンの生徒など多様な生徒が入学している。これらの③・④に分類される生徒が 1 割前後と推定され、入学後の中退率の高さの基本要因と考えられる。
- イ 商業高校で実施されている教育内容と企業が求めている内容が大きく乖離している。既存の教科・科目が時代の変化に対応できていない。
- ウ 都民の意識調査でも職業高校の印象として、「専門的な知識や技能が学べる」に次いで「学力の低い生徒の受け皿になっている」、「大学進学には不利」が 30%を超える割合であげられている。この印象を克服できなければ、商業高校の未来は明るくないといえる。
- エ 統廃合により専門高校を総合学科に再編する動きが強く、専門高校が本来持っていた有効性、専門性がむしろ稀薄になった。この点の評価について慎重な検討が必要である。

（2）高校卒業後の課題

- ア 長期的な趨勢として専門高校においても、求人の量・質ともに縮小する傾向がある。
- イ 各産業・各企業における知識や技能の要求水準が専門高校に十分に伝えられていないため、専門高校の卒業生が就職した後、知識・技能面での力不足が顕在化している。しかも企業は内部での人材育成機能を低下させており、就職時の力量差がそのまま埋められない。

3 課題の背景・原因

(1) 産業構造や就業構造の変化

これまでの改革の原因としては、日本での産業構造の変化、就業構造の変化に伴う生徒数の減少は明白であり、これに起因して職業にかかわる能力開発の変化や職業に関する能力の向上が叫ばれて久しい。実際、経済環境・産業構造の変化から新規高卒求人が激減し、1990年代以降、商業高校の就職率の著しい低下を引き起こしている。これは学校の役割・機能への信頼感の低下に直結しており、就職先の職種と専門高校での学科の対応の弱まりは明らかである。

(2) 現代の高校における専門教育

戦後の日本社会では、強い平等・均質志向と経済的上昇志向から高等学校からの大学進学が増加する一方であった。この大学進学志向の向上が普通科教育志向に繋がっていることは明らかである。現在、専門高校の職業学科の在学者の比率は全体の約2割である。ちなみに、専門高校在学者の比率を国際比較の面から見てみると、日本より普通教育在学者の比率が高い国はメキシコ、ハンガリーのみであり、日本とほぼ同水準の国は韓国、ポルトガルである。経済的に先進的な段階にある国々の中で、国によってその背景が異なるのは当然とはいえ、日本のこの数値は特異である。

4 今後に向けた新たな提言

(1) 商業教育の課題と改善の方向性

ア 専門学科における商業の重要性

商業高校は、職業との関連が深い実践的な教育を行うことにより、専門的な知識・技能や創造性、応用力等の育成を行い、普通科とは異なる魅力のある教育を展開しなければならない。更に、社会の変化や産業の動向等に対応した教育を行う教育機関としての役割を果たすため、地方公共団体は、その責務として商業教育の振興を図らなければならない。

だが、現在の状況は、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応が求められており、職業人としての自己学習能力や社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力などの育成が必要とされている。

これらを踏まえ、今後の商業関係学科は、卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成と、卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成をしなければならない。

イ 専門学科におけるキャリア教育の推進方策

文部科学省の中央教育審議会答申より、キャリア教育は「社会的・職業的自立に向け、必要な知識・技能、態度をはぐくむ教育」であり、職業教育は「一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識・技能、態度をはぐくむ教育」である。さらに、キャリア教育を通じて、社会的・職業的自立を促すために、発達段階に応じて勤労観・職業観をはじめ必要な知識・技能、態度等をはぐくむことを求めている。従って、当然ではあるがキャリア教育は商業高校の専売ではない。社会に求められる商業教育を実施しなければ商業高校の存在意義はないであろう。

更に、地域の産業・社会を担う人材を育成するためには、学校を卒業しても自らの力を発揮できるような実践性が必要である。このため、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域・社会との連携を図り、体験的な学習や地域企業と連携を図ったインターンシップなどを通じて、実践的な教育活動を積極的に実施することが必要である。

ウ 商業教育の質の保証・向上と成果の積極的な評価

商業教育を高等教育や企業につなげていく観点から、教育内容の質を高める研究を進めるとともに、教育に関する学習成果を積極的に評価する方策が必要である。具体的には、資格等の取得に必要な学習内容と高等学校における教科・科目との関連性を明確にし、その過程の可視化・明確化を図る取組の充実や、実技等を取り入れた各種検定試験制度を積極的に活用することが必要である。

(2)「柔軟な専門性」を目指して

日本の高校における専門教育・職業教育に対して、社会からの関心が薄い理由として、東京大学大学院の本田由紀教授は次の3点を挙げている。

ア 「専門性」という概念が非常に固定的で柔軟性に欠けるという意識があること。

イ 学校教育は仕事には「役に立たない」。仕事に必要な知識・能力は企業に入ってから実地で身に付けるもの、という意識が強いこと。

ウ 学校教育では、共通の内容を平等に学ぶべきであり、早期の進路分化は「格差」を招く恐れに繋がるという意識があること。

しかし、現代の日本社会で専門教育を一層発展させるために、教育課程の編成の面で実社会に密着した、特定の専門領域やテーマに関する具体的な知識・スキルを伝達するだけでなく、学習プロセスを通じて言語や数量などの操作・処理能力、あるいは対人能力などの抽象性の高い能力を身に付けうるものとして編成していかなければならない。

5 最後に——商業高校の可能性——

(1) 高校在学中の効果

ア 生徒の学力水準が同程度の普通科高校と比較し、創作実習や共同作業の多さと学んだことを学校外で活かす機会が多いという点から学習への内発的動機付けが強い。この結果、学習積極度、授業満足度、教師との進路相談の密度などが高い傾向にある。

イ 積極的に質問や意見を発表できる授業や、教師が個別のアドバイスや手助けをしてくれる授業が多く、生徒の教師への信頼は高い傾向にある。これは教師一人当たりの生徒数の少なさに起因していると思われる。実生活や将来の職業との関連性が強い教育内容は生徒の学習意欲上昇の要因となっている。

ウ 家庭の経済的水準が下位である生徒において、学習意欲が上昇する傾向にある。あるいは経済的な要因が学業に及ぼす悪影響を緩和しているともいえる。

(2) 高校卒業後の効果——職業キャリアの形成——

商業高校の卒業生の7割前後は正社員としてキャリア形成を開始している。これは、普通高校の卒業生と顕著な対照を示している。また、商業高校の卒業生は相対的に高めの賃金水準の仕事に就いている。このように商業高校卒業生は、相対的に良好な初期職業キャリアを歩んでいる。この背景には、就職先を斡旋する進路指導がほかの教育機関に比べ堅牢さを維持し、企業が三年間の専門教育を経験してきたという事実を尊重していることがあげられる。

産業構造の変化や雇用の不安化が進む今こそ、以上に述べたような商業高校の教育力や商業教育の意義を再評価し、活用すべきである。

B. 工業高校

1 改革の成果

(1) 工業高校改革の経緯

ア 第1次計画による工業高校の改編

平成9年9月に「都立高校改革推進計画（第1次計画）」が発表され、都立高校の適正な規模と配置が示され、工業高校に関しては以下のように具体的な計画が示された。また、教育改善の観点からは進学を希望する生徒に対応するカリキュラムの実現や、不本意入学した生徒への指導の充実等が謳われた。

- (ア) 羽田高校（全）、羽田工業高校（全）を発展的に統合し、つばさ総合高校を開校する。
- (イ) 港工業高校（全定）、羽田高校（定）、鮫洲工業高校（定）、羽田工業高校（定）を発展的に統合し、六郷工科高校を開校する。同校には全国初のデュアルシステム科を設置する。
- (ウ) 烏山工業高校（全）、代々木高校（三部）、明正高校（定）を発展的に廃合し、世田谷泉高校を開校する。同校をチャレンジスクールとする。
- (エ) 化学工業高校（全）、江東工業高校（全）を発展的に統合し、科学技術高校を開校する。同校に専攻科を設置する。

イ 第2次計画による工業高校の改編

平成11年9月に「都立高校改革推進計画（第2次計画）」が策定され、工業高校に関し以下のように具体的な計画が示された。

- (ア) 世田谷工業高校（全定）、小石川工業高校（全定）を発展的に統合し、総合工科高校を開校する。
- (イ) 水元高校（全）と本所工業高校（全）を発展的に統合し、葛飾総合高校を開校する。
- (ウ) 玉川高校（全）と砧工業高校（全）を発展的に統合し、世田谷総合高校を開校する。

ウ 新たな実施計画による工業高校の改編

平成14年10月には「都立高校改革推進計画（新たな実施計画）」が策定された。これは、第一次・第二次実施計画の成果を踏まえ、環境変化に対応する観点から都立高校改革推進計画の集大成となるものとして取りまとめたものである。工業高校の適正配置に関しては以下のような追加があった。

- (ア) 王子工業高校（全定）を閉校して、新たに王子総合高校を開校する。
- (イ) 向島商業高校（全定）と向島工業高校（全定）を発展的に統合し、墨田地区産業高校（橘高校）を開校する。
- (ウ) 第二商業高校（全）と八王子工業高校（全）を発展的に統合し、八王子地区産業高校（八王子桑志高校）開校する。
- (エ) 小金井工業高校（全）を閉課程し、新たに多摩科学技術高校を開校する。

(2) 工業高校に求められるもの

ア「新たな計画」に先立ち平成14年5月には、東京都は専門高校検討委員会報告書を発表している。そこでは既存の専門高校の再編の方向性が3つのタイプに分けられている。即ち①将来のスペシャリスト育成型、②専門能力育成型、③職業観育成型である。この方針を受けて、都立工業高等学校長会は、工業教育検討委員会を立ち上げて検討した結果、既存の工業高校を「ア

ドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想」のもとに以下の3つのタイプに分けて、それぞれが特色を持った教育活動を行うこととした。①スペシャリスト型（進学対応）、②テクニカル型（高度な技術の修得）、③マイスター型（職業観育成）である。

そこで、工業高校と高専が、産業界の後継者育成という本来の使命を十分に果たせるように、産業界の人材ニーズを踏まえた学校教育の方向性を示すため最終報告書を取りまとめたのである。以下に要点を列挙する。

（ア）産業界が求める人材の育成

① 企業ニーズに応える人材の育成

デュアルシステムの拡大、ものづくり企業でのインターンシップの推進、生徒の資格取得に向けた支援（都立職業能力開発センターとの連携）、退職後の団塊世代や現役人材の活用、教員の実践的指導力の向上

② 多様な人材の重層的かつ安定的な育成

工業高校の魅力向上のための取組、アドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想の推進、特定分野を集中的に学ぶ教育プログラムの導入、工業高校と高専の接続等による実践的教育機能の拡充、工業高校から高専への編入を拡大、高専と工業高校との連携の推進、高専の拡大（新キャンパスの設置）、大学及び大学院への進学ルートの確保

（イ）ものづくり人材の開拓に向けた取組み

工業高校・高専と小中学校との連携の強化、小中一貫校と高専との連携によるものづくり教育プログラムの開発、工業高校・高専に関するPR活動の強化

イ 改革の成果（工業教育関連の新しい取組の結果について）

（ア）科学技術高校については、平成19年4月に「新しいタイプの高校における成果検討委員会報告書」が発表されている。その要点は

- ① 専門科目は、理論→実験→研究の3ステップ学習を取り入れている。
- ② 国公立大学の進学実績が伸長している。
- ③ 大学とのサイエンスパートナーシッププロジェクト事業で、高大の連携を推進している。
- ④ 文部科学省のSSH指定による授業改善や生徒の向学心が向上した。

（イ）工業高校のデュアルシステム科については、平成21年3月に「都立六郷工科高等学校デュアルシステム科に関する成果・検証について（報告書）」が発表されている。要点は、

- ① 卒業生の約半数が、デュアルシステム協力企業に就職している。
- ② 「東京都教育ビジョン（第2次）」で、デュアルシステムの拡大が計画され、各学校に合った形で導入されることになった。即ち、平成19年度に橘高校、23年度に多摩工業高校、葛西工業高校、24年度に北豊島工業高校、田無工業高校である。

（ウ）都立工業高等学校長会が策定した3つのタイプに分けて特色化を図るアドバンスト・テクニカル・ハイスクール構想は、平成20年度に検証した結果、各工業高校がそれぞれに3つのタイプを併せ持つ教育活動を実践しているため、新たな構想は中止した。

2 明らかになった課題

(1) 志願倍率の停滞・減少、不本意入学の増加

文部科学省の平成 23 年度学校基本調査の報告から見ると、高等学校学科別生徒数で、普通科 72.7%、工業科は 7.8%、商業科 6.4%、総合学科 5.1%、その他の学科 3.1%他となっている。東京都の平成 23 年 10 月発表の高等学校募集人員は、普通科 75.2%、工業科 7.9%、商業科 6.4%、総合学科 6.8%である。東京都はほぼ全国数値に近い状態となっている。昭和 30 年代は、普通科 59%、職業学科 41%の比率であった。昭和 30 年代・40 年代は、多くの優秀な人材が大手・中小を問わず工業高校を卒業し就職していたが、それはものづくりの品質が世界に認められていく時期と重なる。昭和 40 年代以降、高校進学率の上昇とともに普通科高校の新設が増加したことと、経済発展と共に産業界が大学卒業生を大量に受け入れる状況が発生したため、工業高校卒業生が従来のように必要とされなくなった。企業が生産拠点を海外に移転し就職条件が変更になったことなどが相まって、工業高校は都民の高校受験目標から存在感の薄い学校として位置づけられて行く状況となった。毎年の志望予定数調査（1 月プレス発表）では下表のように推移している。

年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3
志望倍率	1.02	1.02	1.07	1.07	1.05
全受検者割合	5.8%	5.4%	5.5%	5.2%	5.4%
募集人員割合	7.1%	6.7%	6.6%	6.4%	6.7%

(2) 学習指導の困難増大

以前から比較すると、実習において、手先の器用さの劣化や道具を使いこなす知恵や経験の少なさが目立ってきた。また、実習作業をする中での危険回避や工程の段取りが上手くできない生徒が増加して、学習指導に時間がかかるようになってきた。

(3) 時代に取り残される教育内容

工業高校の教育課程の内容も、時代の流れに対応して「不易と流行」を勘案しながら変更してきた。しかし、社会の変化は急激な速度で変化しているため、工業高校の教育内容が企業から求められる水準に達していないと判断されていることが窺える。

3 課題の背景・原因

(1) 高校受験における存在感の後退

学校数減少と普通科高校の増加により、高校教育における専門高校全体の量的比重が低下した。特に工業高校は 28 校から 18 校に急減したことで地域における存在感自体が希薄になった。また新たなタイプの高校との差異が不明確となったことから、受験生が工業高校のイメージをつかむことが難しくなった。

(2) ものづくり体験の減少

第一に、中学校までの教育活動や生活体験等の中で、ものづくり体験（見る、聞く、試す）が極端に減少していることである。日常生活での機会減少に加え、中学校の技術科の授業時間が大幅に減少したことも一因である。別表 2 のように、3 年間 9 単位（315 時間）だったものが 2.5 単位（87.5 時間）に減少した。このことにより、ものづくりの楽しさ（無から有を生む）を経験することなく、中学生は進学する高校を選択しなくてはならなくなった。

二つ目は、経済の発展とともに、壊れたものを修理するより新しいものを購入し使う方が安く

なったため、各家庭に大工道具や電気工具が常備されなくなった。よって幼児期から、様々な道具に慣れ親しむ環境が失われたし、物を修理するという考え方自体が後退した。

三つ目は、製造業現場が環境問題（騒音、埃、臭い等）への住民苦情などに対応するため、通りから見えないように二重三重にも覆い隠されてしまったことである。そのためどんなことにも興味・関心の眼を向ける少年少女の視界から、職人や作業員の真剣な取組を見ることが難しくなってしまった。

この他に、失敗を許さない社会的風潮や、製造業は危険・汚い・きついの3K職場であるという見方が広がったことなど数え上げたら切りがない。

(3) 教育環境整備の立ち遅れ

第一に、教員の人材育成が、日々の教育活動を重視せざるを得ない現状があるため、より高度な知識や技術を身に付けられない状況が続いている。第二に、産業教育振興法による資金援助が減少し、実習用の施設・設備の老朽化や時代の要求に合わせた施設の使用目的変更が容易にできないこと、そしてコンピュータのハードとソフトの進歩する速度に追いつけていない現状もある。以上のような現状と約15年間の都立高校改革を振り返り、新たな提言を述べる。

4 新たな提言

(1) 先端技術を学べる新総合技術教育センターの設置

工業高校の現場では、基礎基本の知識や技能を生徒に定着させ卒業させることに全力を注いでいる。設備拠点校で先進的な実習を提供しているが、専務的教員がいなかったために、十分な実習時間を確保することができていない。都産業労働局が管理する職業能力開発センターの各校を新技術教育センターとしての機能を持たせ、最先端技術を学べるようにして、そこに工業高校生が学習できる環境を整えること。また、希望する普通科高校生にも利用可能とし職業教育を拡充するようにすべきである。

(2) 中学生に対する「ものづくり教育」

平成19年度から始まった、小中学生対象のわくわくドキドキ夏休み工作スタジオは、年々好評で平成22年度は1,500名が体験した。しかし、その中で中学生の参加者は7%ぐらいである。そこで、工業高校を理解してもらうために、中学校にある木工クラブや技術科クラブなどの生徒やものづくりに興味関心がある生徒を対象に、材料費と交通費を都が負担して、少し高度なものづくりを体験させて、作ることの楽しさや完成させる喜びを味合わせることで有効である。

(3) 教職員の資格取得奨励

教員免許取得だけでは専門教育はできない。そこで初任者研修から4年次研修までの間に、教科科目に必要とされる国家資格等の取得を奨励する。より高度な資格については、10年次研修までに取得することを奨励する。それに掛った講習会費用や受検料、免許申請料金などを半額程度援助する制度的な保障を行うべきである。

(4) 施設・設備の更新

工業教育を推進するに当たり、基礎・基本が大切であるため、その教育内容に大きな変化はない。しかし企業においては基礎・基本の技術においても施設・設備においても日進月歩で変化している。そこで、各工業高校の学校経営計画に従い、施設・設備の更新時期を弾力的に判断して、社会が求める知識と技術・技能が習得できるようにすることが必要である。

また、専門高校に入学する生徒には、在学中は各自にノートパソコンを貸与するなど、専門高

校へ入学する利点を増やす。そしてしっかりと職業教育を身につけた生徒を社会に送り出すべきである。

5 最後に ―工業高校の可能性―

明治維新後約 140 年、ここ東京は、常に日本の中心都市として存在してきた。東京都が改革を進める時、地方は追従することが多い。少子化で生徒が減少することは避けられないことであるが、そのために東京都が、職業教育をしっかりと教え込む専門高校を普通科高校よりも比率的に多く閉校させたことは、結果的にフリーターを生み、ニートを増加させた原因の一つと考えられる。ちなみに今年度も工業高校は、全国的にみてどの学校も就職内定率 100%に近い結果を出しているのである。

また、(社)全国工業高等学校長協会傘下の近畿地区及び東海地区が卒業後 3 年間の離職率について調査したところ、それぞれ 24%、22%の結果となった。東京でも 3~4 校のデータであるが、多いところでも 30%であった。このように、文部科学省が発表している普通科高校を含んだ数値(中卒 7 : 高卒 5 : 大卒 4)と比較すると、断然、工業高校生の頑張りが目を引く。18 歳で就職し、しっかりと税金を納める若者を育成している工業高校を都教委がこれ以上減らすことがあるならば、全国の自治体に多くの影響を与えていき、日本国家としての損失は、計り知れないことと思われる。小惑星探査機「はやぶさ」が、満身創痍になりながらも、その果たすべき役割を全うできたのも、科学者の要望に応える技術を持った、町工場の技術者・技能者がいたからこそである。技術者・技能者は一朝一夕には育成できない。時間と金と経験が多大にかかるものであることを理解して、50 年後 100 年後を思い、次の都立高校改革を推進するべきである。

別表 1

都立工業高校の統廃合の変遷

平成9年度			平成23年度		
1 足立工業	全日制		1 足立工業	全日制	
2 荒川工業	全日制		2 荒川工業	全日制	
	定時制			定時制	
3 王子工業	全日制	平成23年度開校予定の「王子総合高校」へ			
	定時制	定時制は閉課程			
4 化学工業	全日制	江東工業高校と合体して「科学技術高校」として平成13年度開校			
5 葛西工業	全日制		3 葛西工業	全日制	
6 烏山工業	全日制	代々木高校と明正高校（定）と合体して「世田谷泉高校」として平成13年度開校			
7 北豊島工業	全日制		4 北豊島工業	全日制	
	定時制			定時制	
8 砧工業	全日制	玉川高校と合体して「世田谷総合高校」として平成20年開校			
9 蔵前工業	全日制		5 蔵前工業	全日制	
	定時制			定時制	
10 小石川工業	全日制	世田谷工業高校と合体して「総合工科高校」として平成18年度開校			
	定時制				
11 工芸	全日制		6 工芸	全日制	
	定時制			定時制	
12 江東工業	全日制	化学工業高校と合体して「科学技術高校」として平成13年度開校			
13 小金井工業	全日制	第二科学技術高校の「多摩科学技術高校」として平成22年度開校			
	定時制		7 小金井工業	定時制	
14 鮫洲工業	定時制	港工業（全定）・羽田工業（定）・羽田高校（定）と合体して「六郷工科高校」として平成16年度開校			
15 杉並工業	全日制		8 杉並工業	全日制	
16 墨田工業	全日制		9 墨田工業	全日制	
	定時制			定時制	
	分校	本校へ吸収			
17 世田谷工業	全日制	小石川工業高校と合体して「総合工科高校」として平成18年度開校			
	定時制				
18 田無工業	全日制		10 田無工業	全日制	
19 多摩工業	全日制		11 多摩工業	全日制	
20 中野工業	全日制		12 中野工業	全日制	
	定時制			定時制	
21 練馬工業	全日制	平成18年度よりエンカレッジスクール	13 練馬工業	全日制	
22 八王子工業	全日制	第二商業高校と合体して産業高校の「八王子桑志高校」として平成19年度開校			
	定時制				
23 羽田工業	全日制	羽田工業（全）・羽田高校（全）と合体して「つばさ総合高校」として平成14年度開校			
	定時制	羽田工業（定）は「六郷工科高校」に合体する			
24 府中工業	全日制		14 府中工業	全日制	
25 本所工業	全日制	水元高校と合体して「葛飾総合高校」として平成19年度開校、定時制は継続する			
	定時制		15 本所工業	定時制	
26 町田工業	全日制		16 町田工業	全日制	
27 港工業	全日制	鮫洲工業（定）・羽田工業（定）・羽田高校（定）と合体して「六郷工科高校」として平成16年度開校			
	定時制				
28 向島工業	全日制	向島商業高校と合体して産業高校の「橘高校」として平成19年度開校			
	定時制				
			17 六郷工科	全日制	
				定時制	
科学技術科	科学技術	全日制	総合高校	世田谷泉高校（全日制）	
	多摩科学技術	全日制		同上（定時制）	デュアル科
				つばさ総合高校（全日制）	
	産業科 橘	全日制		世田谷総合高校（全日制）	18 総合工科
		定時制		葛飾総合（全日制）	定時制
	八王子桑志	全日制		王子総合（全日制）	

中学校の教科別 授業時間数の推移

別表 2

	昭和37年度				昭和47年度				平成5年				平成14年度			
	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計
国語	175	140	175	490	175	175	175	525	175	140	140	455	140	105	105	350
社会	140	175	140	455	140	140	140	420	140	140	70~105	350~385	105	105	85	295
数学	140	140	105	385	140	140	140	420	105	140	140	385	105	105	105	315
理科	140	140	140	420	140	140	140	420	105	105	105~140	315~350	105	105	80	290
音楽	70	70	35	175	70	70	35	175	70	35~70	35	140~175	45	35	35	115
美術	70	35	35	140	70	70	35	175	70	35~70	35	140~175	45	35	35	115
保健体育	105	105	105	315	125	125	125	375	105	105	105~140	315~350	90	90	90	270
技術・家庭	105	105	105	315	105	105	105	315	70	70	70~105	210~245	70	70	35	175
外国語	選択教科の中にある				選択教科の中にある				選択教科の中にある				105	105	105	315
選択教科	105	105	105	315	140	140	140	420	105~140	105~210	140~280	350~630	0~30	50~85	105~165	155~280
道徳	35	35	35	105	35	35	35	105	35	35	35	105	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105	50	140	50	240	35~70	35~70	35~70	105~210	35	35	35	105
総合的な学習の時間													70~100	70~105	70~130	210~335
合計時間	1120	1120	1120	3360	1190	1190	1190	3570	1050	1050	1050	3150	980	980	980	2940

選択教科に外国語を含む

土曜日4時間授業あり

1年間35週、1時間50分授業

土曜日授業なし

- ①平成4年9月から、月1回の週5日制導入
- ②平成7年4月から、月2回の週5日制導入
- ③平成14年4月から、完全学校週5日制導入

	平成20年度				平成24年度			
	1年生	2年生	3年生	合計	1年生	2年生	3年生	合計
国語	140	105	105	350	140	140	105	385
社会	105	105	85	295	105	105	140	350
数学	105	105	105	315	140	105	140	385
理科	105	105	80	290	105	140	140	385
音楽	45	35	35	115	45	35	35	115
美術	45	35	35	115	45	35	35	115
保健体育	90	90	90	270	105	105	105	315
技術・家庭	70	70	35	175	70	70	35	175
外国語	105	105	105	315	140	140	140	420
選択教科	0~30	50~85	105~165	155~280	選択教科なし			
道徳	35	35	35	105	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105	35	35	35	105
総合的な学習の時間	70~100	70~105	70~130	210~335	50	70	70	190
合計時間	980	980	980	2940	1015	1015	1015	3045

土曜日授業なし

第2章 新しいタイプとして設置された高校

A 総合学科高校

1 改革の成果

(1) 総合学科とは

総合学科は普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科であり、高等学校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、普通科、専門学科に並ぶ新たな学科として設けられた。総合学科で行われる教育の特色として、次の2点が挙げられる。①幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視すること。②将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること。

総合学科は平成5年度に制度化され（平成5年3月22日付け文初高第202号初等中等教育局長通達）、平成6年度から全国に導入された。当時、文部科学省は通学区域に1校の割合で、全国で約400校設置する予定であった。平成22年10月現在、全国の総合学科高校の数は349校（公立311校、私立36校、国立2校）である。

(2) 東京都における総合学科高校（全日制課程）の設置

東京都においては、総合学科高校（全日制課程）は以下のように開校した。

- ア 都立高校改革推進計画以前・・・・・・・・・・晴海総合高校（平成8年度）
- イ 都立高校改革推進計画第1次実施計画・・・・・・・・つばさ総合高校（14年度）
杉並総合高校（16年度）
- ウ 都立高校改革推進計画第2次実施計画・・・・・・・・若葉総合高校（17年度）
青梅総合高校（18年度）
東久留米総合高校（19年度）
葛飾総合高校（19年度）
世田谷総合高校（20年度）
- エ 都立高校改革推進計画新たな実施計画・・・・・・・・町田総合高校（22年度）
王子総合高校（23年度）

(3) 総合学科のしくみ—総合学科が目指す姿

ここでは、総合学科のしくみを概説することにより総合学科が目指す姿を示す。

ア 教育の特色

(ア) 将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視する。

このため、在学中に自己の進路への自覚を深める動機付けとなるような科目を開設するとともに、生徒の科目選択に対する助言や就職希望者・進学希望者の双方を視野に入れた進路指導などのガイダンス機能を充実する。

(イ) 生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にする。このため、教育課程の編成に当たっては幅広く選択科目を開設し、生徒の個性を生かした主体的な選択や実践的・体験的な学習を重視し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことができるようにする。

イ 活用すべき諸制度

前記の総合学科における教育の特色を発揮させるため、総合学科への入学者選抜に当たって

は、多様な能力・適性等を持つ生徒を入学させるため、文化・スポーツ活動、ボランティア活動等の実績を重視した推薦入学の導入をはじめとする多様な選抜方法を工夫するほか、次のような制度の積極的な活用を図る。

(ア) 単位制による教育課程編成

学年による教育課程の枠を設け、学年ごとに課程の修了の認定を行う学年制ではなく、卒業までに所要の単位を修得すれば卒業を認定する単位制により教育課程を編成することを原則とする。また、学期の区分に応じた分割履修や二以上の学年にわたっての分割履修を広く認めるなど教育課程の弾力化を図るとともに、その履修については生徒の選択を尊重する。

(イ) 学校間連携の推進

総合学科においては、可能な限り多様な教科・科目を開設する必要があるため、他の高等学校と連携する方策を積極的に活用するものとする。その場合、他校において当該教科・科目の授業を特定の学期又は期間に実施する等の協力を得るなど適切な措置を講じる。

(ウ) 専修学校における学習成果や技能審査の成果の単位認定の活用

総合学科においては、地域の実情や生徒の進路希望等に応じ、専修学校高等課程等における学習成果や技能審査の成果の単位認定の活用に努める。

(エ) 専門学科への転学の配慮

専門教科・科目の履修を通して特定の分野への関心が高まり、専門的に当該分野を深く学び卒業後はその分野への就職・進学を志望するようになった生徒に対応するため、専門学科への転学が可能になるよう特段の配慮を行う。

(オ) 転・編入学の積極的な受入れ

総合学科においては、選択幅の広い教育課程編成を行ったり、複数の年度に亘って履修できる科目を設けたりするなど、弾力的な教育課程編成に特色がある。学校になじめない生徒や中途退学をしたものの再度就学したい生徒に対し、転・編入学の積極的な受入れを進めることにも配慮する。

ウ 教育課程の編成

総合学科の教育課程は、高等学校必修科目、学科の原則履修科目、総合選択科目、自由選択科目による構成が考えられるが、各学校においてその教育内容・方法等について創意工夫を行い、それぞれの特色を発揮することが望まれる。

(ア) 学科の原則履修科目

総合学科においては、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術等を修得させるため、原則として全ての生徒に履修させる「産業社会と人間」、情報に関する基礎的科目及び「課題研究」を開設することが適切である。

(イ) 総合選択科目

総合学科においては、生徒の主体的な選択を重視する観点に立ち、普通科目及び専門科目にわたって多様な選択科目(総合選択科目)を開設する。その際、前記①の学科の原則履修科目と併せて 30 単位以上となるような専門教科・科目を設ける。総合選択科目の開設に当たっては、生徒にある程度のまとまりのある学習を可能にするとともに、生徒自身の進路の方向に沿った科目履修ができるようにするため、体系性や専門性等において相互に関連する総合選択科目によって構成される科目群(総合選択科目群)としてまとめて開設する。

生徒は、総合選択科目群を参考にして、自己の興味・関心等に基づき 1 つ又は複数の総合

選択科目群について履修する科目の選択を行う。

(ウ) 自由選択科目

総合選択科目群としてまとめて開設する科目のほか、開設されている総合選択科目群の性格とは異なる科目を自由選択科目として必要に応じ開設する。

エ 授業形態、履修方法等

表現力、コミュニケーション能力及び実践的能力等の育成を図るため、個別学習、グループ学習等の多様で弾力的な授業形態とすることが望ましい。

(ア) 選択の幅を拡大し社会の第一線で活躍する人材に接する機会を確保するため、特に「産業社会と人間」や「課題研究」にあつては、非常勤の社会人講師による授業の積極的な実施に努める。

(イ) 教育課程の編成・実施を円滑に行うため、特に必要がある場合には、特定の学期又は期間に集中的に授業を実施するなど弾力的な履修方法等を工夫する。

(ウ) 総合学科の教育課程は単位制によって編成することを原則とするためホームルーム活動の充実に留意し、生徒指導に支障が生じないように配慮する。

2 明らかになった課題

都立高校改革推進計画で開校した総合学科高校（全日制課程）は、王子総合高校を除いて、母体校2校を発展的に統合して母体校のいずれかの敷地に開校した。これまでにない新しい学科であるため、教育課程の編成や広報活動等で開設準備室の苦労は並大抵ではなかった。しかし、先発校の開校準備のノウハウが学校間で組織的に引き継がれたため、後発校は順調に開校することができた。

総合学科高校は母体校を発展的に統合してできた高校であることから、母体校との比較により明らかに改善されたものを成果として挙げた。また、総合学科の目指す姿は上述の「1－（3）総合学科のしくみ」に示されているものであることから、それとの比較により十分達成されていないことや開校後に生じていることを課題として挙げた。

（1）成果

- ア 中途退学者数が大幅に減少した。
- イ 生活指導件数が激減した。
- ウ 学校行事や部活動が盛んになった。
- エ 学力レベルが向上し、大学等への進学者が大幅に増加した。
- オ 進路未定者が少なく、大部分の生徒が進学又は就職をしている。
- カ 入学志願者が増加した。

（2）課題

- ア 活用できる諸制度を十分活用できていない。
- イ 「産業社会と人間」の指導内容、方法を改善する必要がある。
- ウ 総合選択科目群（系列）の見直しが必要である。
- エ 多様な選択科目を開講するために、教員の加配、市民講師の時間数増が必要である。
- オ キャリアカウンセラーの全校配置が必要である。
- カ 総合学科が定着するまで総合学科のPRが必要である。
- キ 教員に多忙感があり、教員を学校に定着させる方策を講じる必要がある。
- ク 総合学科の理念、各学校の開校の精神を継続していく必要がある。

3 課題の背景・原因

(1) 都の財政状況の変化

高校改革のパイオニアと期待された総合学科高校は、都立高校では平成8年度に都立晴海総合高等学校が開校した。当時はバブルが崩壊する前であり、都教委は人、物、金を惜しみなく投入した。都立高校で2番目となる都立つばさ総合高等学校も人、物、金を十分に投入された。しかし、その後は都の財政状況が悪化したことや中高一貫教育校等の開校が続いたことにより、新しく開校する総合学科高校の人、物、金は著しく縮小していった。このことにより、総合学科のしくみを実現するうえで様々な課題が生まれた。

(2) 総合学科の独自性の弱まり

平成5年に総合学科が創設されてから、総合学科独自の取組が評価され、教科「情報」の新設、単位制の拡充、キャリア教育の推進、「課題研究」的な学習の浸透などが進んだ。このことにより、普通科高校でも専門高校でも教育内容の多様化が進み、総合学科の独自性は以前に比べて弱まった。

(3) 高校教育改革の流れの変化

平成3年の臨時教育審議会答申に始まった高校教育改革は多様化、特色化、個性化等を中心として進められ、高校教育改革の前提となった課題の解決については一定の到達点に至っている。しかし、この流れは平成10年代の中頃から見直しの時期に入った。総合学科においても教育の質の向上をどのように進めるか検討しなければならない。

(4) 総合学科の理解不足

都立高校に総合学科が生まれて約15年が経過した。1－(3)に示すように総合学科は高校教育改革のパイオニアとなる魅力あるしくみを有している。しかし、総合学科は普通科や専門学科に比べて歴史が短く、それを運営していく教職員が総合学科のしくみを十分に理解し、十分に活用しているとは言い難い。また、中学校の教職員、生徒及びその保護者は、総合学科についてほとんど理解していない。

4 新たな提言

総合学科は都立高校改革により都内で10校生まれた。文部科学省の通学区域に1校設置するという計画から見れば、旧学区（通学区域）に各1校設置されたことになる。しかし、設置された10校は、母体校の学科が普通科、農業科、工業科、商業科、家庭科のいずれかであり、それぞれ設置する系列が異なっている。また、教育課程の編成は、系列を越えた科目履修を勧め、特定の系列で規制しない「自由選択型」のタイプと、大学受験や専門教科の系統性などを考慮して系列を越えた科目履修を勧めず、特定の系列で規制する「系列選択型」のタイプの2つに分類される。

中途退学、健全育成、進路実現等の高校教育の課題解決に大きな成果を上げた総合学科は、新しく第2のステージに入った。そこで、総合学科の充実・発展を目指し、幾つかの新たな提言を行いたい。

(1) 総合学科の共通性と質の向上

都立の総合学科高校は10校あるが、地域の実態や母体校の性格等により、各学校とも特色化を図ってきた。そのため、総合学科としての共通性が弱くなり、総合学科全体を理解しにくい状況が生じている。特に、「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」、「課題研究」の指導内容や指

導方法が学校毎に異なっており、総合学科教育の共通性を図る必要がある。

また、総合学科では科目選択の自由度が高いため、中には学力や専門性を系統的に身に付けることができない生徒が生まれている。総合学科教育の特徴を生かすため、科目選択は「系列選択型」にシフトしていくことが必要である。

(2) キャリア教育の充実と教育環境の充実

中央教育審議会は「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申（平成23年1月31日）で、高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実方策を示した。そこでは、総合学科の課題として、安易な科目選択を行う傾向や、中学生や保護者等の理解・認知度の低さ、教職員の理解の不十分さ、多様な教科・科目開設に係る教職員の負担等を挙げている。これらは都立の総合学科高校の課題でもあり、総合学科に対する理解の促進や、生徒に目的意識等を持たせる教育活動・体制整備等、教育環境の充実が不可欠である。そのため、特に、「産業社会と人間」をはじめとするキャリア教育を担当する力量のある教員や多様な専門性を持った教員の配置、学校外の人材や学習機会の積極的な活用、多様な専門教科を開設するための施設・設備等の充実を図ることが必要である。

(3) 系列や教科・科目を見直し、生徒のニーズに応える。

都立の総合学科高校は、地域の実態や生徒のニーズを踏まえて、学校毎に様々な系列を設置した。しかし、系列選択には偏りがあり、当初予定した教科・科目が開講されないという事態も生じている。そのため、系列や教科・科目を見直し、生徒のニーズに応える必要がある。

B. チャレンジスクール（新たなタイプの昼夜間定時制高校）

1 改革の成果

（１） 初期の学校設定コンセプト

- ア 小・中学校時代に不登校経験のある生徒や高校の中途退学者等の学び直しの場合として開設されたチャレンジスクール５校は、各校とも初期のコンセプトに対し一定の成果を上げている。
- イ 各校とも前期入試倍率において、かなりの倍率（５校平均で１.５倍）を出しており、チャレンジスクールを第一希望と考えるニーズの高さを示している。
- ウ チャレンジスクールの基本構成は、昼夜間定時制（三部制定時制）・単位制・総合学科の独立校である。このコンセプトは、不登校経験のある生徒たちの通学ニーズに概ね合っており、実際に不登校経験のある生徒の割合は各校とも７～８割であり、残り２割は中途退学経験のある生徒、学力に自信を付けたい生徒である。

（２） チャレンジスクールの基本構成

ア 定時制独立校、少人数学級、三修制

- （ア） 定時制の１日４時間授業は、全日制の６時間授業に対し不登校経験のある生徒たちにとってハードルが低く通学しやすいと捉えられている。実際、多少遠くから時間がかかっても通学可能であり、各校とも通学圏は広い。
- （イ） 定時制の学級定数は３０名であり全日制の４０名より小集団である。学校努力により複数担任制や一層の少人数学級（１５～２０名）制を行い、きめ細かい指導が行われている。
- （ウ） 定時制は４年間で基本在籍であるが、三年間修了制度（三修制）を活用すれば３年間での卒業が可能である。各校とも５割以上の生徒が３年間で卒業している。これは在籍する部での４時間の授業に加え、他部の授業を１日２時間、週３回程度履修すれば卒業要件である７４単位が修得できる制度である。従って、各自の努力により３年間で卒業できることが、定時制に対する抵抗感を低くしている。

イ 単位制、在籍６年間

- （ア） 単位制であることから、該当年次に履修申請した科目をすべて修得できなくても留年（原学年留置）することはなく年とともに進級する。因って、単位未修得による留年がないことが留年圧力による中退防止に役立っている。
- （イ） 単位制であることから一度修得した単位はすべて有効であり、これが通学意欲の継続につながっている。更に、在学期限が６年間であり、ゆっくり学び卒業することもできる。
- （ウ） 欠席時数の割合により半期認定制度もあり、申請履修単位の半分だけ履修や単位修得が認められる場合もあり、それだけ卒業に近づける。

ウ 総合学科

- （ア） 総合学科であることから、専門教科にまで広がる多様な選択科目が開講されている。
- （イ） 母体校の特色（工業、商業等）を生かした系列科目もある程度開講されている。
- （ウ） 実習的な授業や体験活動的な授業、パソコンやものづくりを活かした授業が生徒の興味関心を引き出している。
- （エ） 総合学科であることから教員定数も若干配慮（総合学科過配）されている。

エ 特色ある教育課程、チャレンジ指定科目

- （ア） 各校ともコミュニケーション能力向上やストレス対処法、生活マナー向上、日本の伝統・

文化など特色ある学校設定科目を開講している。

(イ) 基礎科目（やさしい数学、やさしい国語、数学基礎、国語基礎）や再履修者用の科目（リトライ科目）など基礎基本を大事に学習進度に応じた分かる授業が行われている。

(ウ) 体験学習やボランティアなど教科以外に興味あることを学ぶことができる。

(エ) 資格取得や検定などが生徒の学習意欲向上に役立っている。

(オ) 学校外学修の単位認定制度を活用して卒業に必要な単位につなげている生徒も多い。

(3) カウンセリング態勢（S C、心理系大学院生の活用）

ア スクールカウンセラー（S C）派遣制度により、各校にS Cが配置されている。

イ 3～4の大学院と連携して心理学系大学院生を招致し、カウンセリングルーム等で確実に対応できる態勢を作っている。

ウ 校内カウンセリング委員会など組織的指導態勢も整えている。

(4) チャレンジスクールの個性化・分化

ア チャレンジスクール5校の内、服装髪型など自由なスタイルで様々な生徒が学ぶ学校が3校（桐ヶ丘、世田谷泉、六本木）と、制服タイプの校服を設定し髪型など生活指導を徹底して学習意欲の向上を目指す2校（大江戸、稔ヶ丘）に個性化・分化してきている。

イ 自由な校風を大切にしたい生徒、生活指導の厳しさを求める生徒など、受検生のニーズに応じた学校選択ができている。各校の校風に適応できなかった生徒の学校間異動も、各学期の補欠募集等を活用して行われている。

2 明らかになった課題 及び 課題の背景・原因

(1) 三部制の課題（各部間のアンバランス）

ア 午前部（Ⅰ部）、午後部（Ⅱ部）、夜間部（Ⅲ部）からなる三部制は、一見多様な生徒ニーズに对应しているようであるが、不登校経験のある生徒たちのニーズは夜間部にはほとんどない。

不登校経験の生徒は、やり直すからには朝からもう一度やり直したいという気持ちが強い。夜間部（Ⅲ部）があるから合格者を割り振りってⅢ部の定員を埋めているのが実態である。

イ さらに学校としても転部を認めていない。認めるとⅢ部在籍者の転部希望が雪崩打ち、定数管理が成り立たなくなりⅢ部が成立しなくなる。さらに転部できなかった場合の生徒・保護者の不平不満が加速し、落ち着いた学校生活ができなくなるためである。

ウ Ⅰ部Ⅱ部の生徒とⅢ部の生徒には意識の違いがあり、部によって学力差も大きく、3つの部を同じ教育課程や教科書で学習させることに困難が生じている。

(2) 三部制の課題（学校経営上の課題）12時間展開の限界

ア 1日12時間展開により生徒指導の面では「放課後」がない。このため、異年齢間の活発な交流の原点となる部活動を行う機会が著しく損なわれている。さらに、生徒を呼び出して個別指導など個に応じた指導を行う時間がない。学校教育における放課後の意義をもう一度認識すべきである。

イ 教員の執務態勢では「会議時間」を設定しにくい。午前から午後型勤務（A型勤務）と午後から夜間型勤務（B型勤務）の共通する時間は夕休みの30分程度しかなく職員会議も30分しかできない。さらに、学年会議や分掌会議も夕休みの30分に集中しており、十分な意思疎通ができないでいる。更に、A型勤務とB型勤務の割り振りが困難になっている。

ウ 生徒が入れ替わり登校し、学校は1日中動いている。そのため生徒の活動に起因する諸問題

や事故、トラブルも1日中発生する。地域住民からも「夜間静かな環境」を要求する苦情が寄せられその対応にも苦勞が多く、教員は慢性的な長時間労働となっている。教職員は日常的に超過勤務状態で体調不良や精神不安定を感じ休職する者もあり、マンパワーの点で学校として出来る活動を限定せざるを得ない面がある。

(3) 二学期制の課題（進路指導リズムとの不一致）

単位の半期認定制などもあって、チャレンジスクールは二期制をとっている。しかし、各校とも卒業生を出すようになり、学習指導と進路指導のリズムの不一致を感じている。定期試験間隔の長さ、長期休業を挟んでの考査実施、さらには進路指導時におけるタイムリーな成績を加味できない調査書など指導上の課題が大きい。

(4) 開校地域密度の課題（地域によるアンバランス）

夜間定時制の発展統合が地域によって偏りが生じ、三部制高校の配置バランスも悪い。特に多摩地区には八王子拓真高校にチャレンジ学級があるのみで、これをチャレンジスクールの代用措置としている。このため多摩地区ではチャレンジスクールのニーズに十分に答えられていない。

(5) 入学者選抜の課題（第一希望者の思い、公平性の担保）

ア 現在、入試の複数機会化のため定員募集を前期（2月）、後期（3月）に分けて行っているが、どうしてもチャレンジスクールに入学したい第一希望の受検生は前期募集から応募してくる。この時、倍率が出ていなければ全入させることができるが、実際は1.5倍以上の高倍率のため相当数が落ちる。

イ 後期募集では、前期募集で落ちたほとんどの生徒が再受検してくるが、学力検査がないことで他校を受検した生徒もかなりの数が受ける。このため前期で落ち、後期でも落ちる生徒を多数発生させている。（多くは夜間定時制の2次試験を受検しているものと考えられる）

また、この後期募集の合格者には学校の特色・方針が理解ができておらず、入学後に学校生活に不適應を示す生徒が相当数いる。

ウ 一方、中途退学者枠（15名）は全入かほぼ全入に近い状態の入試状況であり、中途退学者と不登校経験者との間の入試公平性が全く担保されていない。さらに中途退学者の中には学習意欲や生活ルール遵守意識のないものが少なからずおり、他の生徒のチャレンジを邪魔する行為をして、本来続けられる生徒を退学に追いやることもある。

(6) 生徒指導上の課題（障害の有無）

小・中学校における不登校は、本人の発達障害や精神疾患に起因することも多い。そして、チャレンジスクールに通う生徒の中にはアスペルガーやADHD、LD、不安障害など抱える生徒が少なからずいる。A高校の場合、はっきりとした診断名も持つ生徒が6.7%、疑いのある生徒が20%近く在籍している。この数字は一般の高校の10倍近い数字である。また、拒食症や摂食障害などをもちなかなか登校できない者もいる。

(7) 生活指導上の問題（家庭・福祉との連携）

生徒の家庭環境に問題があり、トラブルが発生しても家庭の協力を得ることが困難なことがある。また、家庭内暴力（DV）等で、子ども家庭相談センターや民生委員、児童福祉課、児童相談所との連携が必要な事態が度々発生している。

(8) カウンセリング上の課題

SCの来校頻度は週一回であるが、相談予約は常に一杯となっている。そのため、予約は通常2ヶ月先まで一杯で、突発的な相談依頼にはとても対応できていない。自律経営予算を工面して

ＳＣを自前招聘している学校もある。心に悩みや課題を抱える生徒の多さから最低２名のＳＣの常駐は必要である。

(9) 進路指導上の課題

各校とも進路決定率は７割～８割と高成績を収めてきているが、卒業後、新しい環境に適応できずに短期間で離職や退学してしまう生徒も多い。その原因としては、学校環境と社会環境との乖離によるものが大きい。学校の手厚い保護と指導を離れてからの学業生活・職業生活に耐えられず、そのまま家庭に引き籠りになる確率が高い。

(10) 学校施設上の課題（グラウンド芝生化の廃止）

各チャレンジスクールのグラウンドは全て芝生化されているが、運動部活動が盛んになると、芝が養生できずに随所に枯れてきている。この枯れがグラウンドを凸凹にし、安全指導上問題になっている。毎月のように補植や芝刈りに予算を掛けているが、ほとんど機能していない。

3 今後に向けての新たな提言

(1) 二部制への移行

生徒・保護者ニーズに応えるため三部制から午前部と午後部の「二部制」に移行させること。

(2) 三学期制への移行

生徒の学習指導、進路指導リズムに適応した「三学期制」に移行させること。

(3) 入学者選抜制度の改善

初期設定と実態に相当な乖離が生じている。初期のコンセプトにあった生徒を受け入れるため、前期・後期・９月募集枠の一本化、中途退学者枠と一般枠の一本化を早急に行うこと。

(4) 福祉との連携

生徒の居住する地域福祉課・子ども家庭センター・民生委員との連携チームを組織すること。
必要により児童相談所への通報と連携を行うこと。

(5) 相談機能の充実（カウンセリング態勢）

- ア スクールカウンセラー（ＳＣ）の常駐態勢を整備すること。
- イ 精神科医師の巡回指導を現行の年５回から年１０回程度（毎月１回）に増やすこと。
- ウ 複数の心理系大学との連携により心理系大学院生の協力を得て相談機能を強化すること。

(6) 卒業後の継続就職指導

- ア 就職後に離職しても卒業後３年程度は母校での指導を可能にするため、ハローワークのジョブサポーターの継続的派遣を制度化すること。
- イ 引き籠った場合には、厚生労働省アウトリーチ事業の各地サポートステーションと連携してケアすること。

(7) グラウンドの脱芝生化

各校のグラウンド使用事情に応じて安全指導のため芝生化を終了させるか、外周程度に縮小させる必要がある。

C 産業高校

1. 改革の成果

(1) 設置のねらい

産業科高校は、「近年の科学技術の発達、あらゆる社会・産業に影響を与え、従来の第一次産業・第二次産業・第三次産業などの領域や枠組みのボーダーレス化が進みつつある。これからの専門高校は、商業・工業・農業・水産などの枠を固定化することなく相互の融合や一層の連携が必要とされている。」として、次のように要約された。

産業科高校は、地域の産業界と連携し、生産（ものづくりの基礎）から流通（ビジネスにかかわる企業活動の働き）・消費の過程における関連性などを総合的に学習する専門高校であり、専門分野の職業能力、進路選択能力、職業意識を育成する学校である。その着想の背景として、次の3点が挙げられる。

- ① 生徒の興味・関心、進路希望に基づいて選択できる多様な専門教科・科目の設置により、専門高校の活性化を図る。
- ② 特定の分野に限定されない多様な知識・技能を持った地域産業界の要望に対応し得る人材を養成することにより、地域との連携を密にした専門高校の実現を図る。
- ③ 大学等に進学し、さらに高度な知識や技術の習得を目指す生徒に対応できる専門高校の実現を図る。

そして、ますます高度化・専門化が進展する一方、「後期中等教育である高等学校教育においては、様々な分野を超えた、総合化の方向に進んでいることから明らかである。」として「産業科高校は、学科の改編等による既存の専門高校の延長線上での改編に留まることなく、より抜本的な改革を目指すものであり、専門高校全体の活性化を図るものでもある。」とされた。

(2) 産業科高校の設置

「都立高校改革推進計画－新たな実施計画－（平成14年10月発行）」では「地域産業の特性や地域バランスを考慮して、区部と市部にそれぞれ1校ずつ設置します。」とされ、平成19年4月、区部に橘高等学校、市部に八王子桑志高等学校が開校した。区部は中小企業振興基本条例を制定し（S54）、中小企業や商店の活性化を図り、区と事業体が一体となった産業振興事業を展開している墨田地区に、市部では多くの先端技術産業が立地し、大学等が集積し「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進事業として様々な地域産業活性化施策が進められ、先端技術に対応できる人材の育成が求められていた八王子市に設置された。

(3) 産業科高校の教育課程

「次のような生徒に対応できるよう教育課程を編成する。」として編成に取り組んだ。

- ① 習得したい専門知識・専門技術が明確に定まっており、さらにその専門性の幅を広げるために産業高校へ入学してくる生徒
- ② 専門知識・専門技術を習得したいという意志はあるが、その専門性については、入学後に自己の適性を確認しながらじっくり考えていこうとする生徒
- ③ 様々な分野を学ぶことを通じて、自分の進路について考えていこうとする生徒

また、産業科としての共通の教科科目を満たしつつ、地域と連携し個性化・特色化を図りながら以下の項目に重点を置き教育課程を編成し実践してきた。

ア 商品の生産から流通・消費に至る過程を総合的に学習させる。

⇒「産業技術基礎(共通)」・「ビジネス会計(橘)」・「ビジネス経営(橘)」・「ビジネス演習(橘)」・「企業会計(八王子桑志)」・「経済活動と法(八王子桑志)」

イ 先端的な情報技術やビジネスの基礎を学習させる。

⇒「情報技術基礎」・「情報処理」・「情報基礎(橘)」・「情報演習(橘)」・「情報スキル(八王子桑志)」

ウ 生徒自らが自己の適性を把握しながら専門能力を身に付け、自信をもって進路選択できるようにする。

⇒「起業家精神と職業生活(橘)」・「キャリアデザイン(八王子桑志)」

エ 製造・流通・管理までを実践的に総合学習する。

⇒「産業実習(橘)」・「デザイン実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(八王子桑志)」・「クラフト実習Ⅰ・Ⅱ(八王子桑志)」・「システム実習Ⅰ・Ⅱ(八王子桑志)」・「情報実習A・B(八王子桑志)」・「課題研究(共通)」

※ カリキュラム概要は＜図1：橘高校＞＜図2：八王子桑志高校＞のごとく、橘高校では50分授業30単位をベースに、八王子桑志高校では45分35単位をベースに編成している。両校は地域産業界及び保護者・地域のニーズに応じた特色ある教育課程となっている

＜図1＞ 橘高等学校 教育課程

1学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	国語総合 (3)			世界史A (2)		数学Ⅰ (3)			理科総合A (2)		体育 (2)		保健 (1)	芸術Ⅰ (2) ※1	オーストラリアⅠ (1) ※2	英語Ⅰ (2)	産業技術基礎 (3)			ビジネス会計Ⅰ (3)			情報基礎 (2)		起業家 (1) ※3	専任	HR			
2学年 前期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	現代文		数学Ⅱ		理科 ※4		体育		保健	オーストラリアⅠ ※5	英語Ⅰ		情報A		ビジネス会計Ⅱ		キャリア情報		産業実習 (2) ※6			製品企画 (1) ※7		PR デザイン (1) ※7		プレゼン テーション (1) ※7		HR		
2学年 後期	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	現代文 (2)		数学Ⅱ (2)		理科 (2) ※4		体育 (2)		保健 (1)	オーストラリアⅠ (1) ※5	英語Ⅰ (2)		情報A (2)		ビジネス会計Ⅱ (3)		キャリア情報 (2)		選択科目 (1) ※8		選択科目 (1) ※8		選択科目 (1) ※8		選択科目 (1) ※8		選択科目 (1) ※8		HR	
3学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	現代文 (2)		日本史A (2)		現代社会 (2)		体育 (3)		家庭基礎 (2)		ビジネス 英会話 (2)		情報演習 (2)		マネジメン ト 演習 (2)		ビジネス 演習 (2)		課題研究 (2)		選択科目 (2)		選択科目 (2)		選択科目 (2)		選択科目 (2)		HR	

上の表中の記号等について

()の数字は単位数

※1 芸術Ⅰは美術Ⅰ、音楽Ⅰ、書道Ⅰから1科目を選択
 ※2 オーストラリアⅠはオーストラリアコミュニケーションⅠの略
 ※3 起業家は起業家精神と職業生活の略
 ※4 理科は物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目を選択
 ※5 オーストラリアⅠはオーストラリアコミュニケーションⅠの略
 ※6 産業実習はマシン系、クラフト系から選択、前期集中科目
 ※7 は前期集中科目 ※8 は後期集中科目

... ものづくり系関係科目
 ... ビジネス系関係科目
 ... IT系関係科目
 ... 産業関係科目
 ... 選択科目
 ... 課題研究又は選択科目

第2学年後期・第3学年は自分の時間割を作ります！

進学・就職・興味・関心を見つけて、自分らしさを発揮！！

選択科目で得意を伸ばしますか？ 不得意を克服しますか？

※ この教育課程表は、在校生のものです。5期生2学年からは変更になることがあります。

＜図 2＞ 八王子桑志高等学校 平成 22 年度生 教育課程

22年度 教育課程表(22年度入学生適用教育課程)

[illegible]

(4) 新しい教育課程の成果

ア 商品の生産から流通・消費に至る過程の総合的な学習

流通・消費系とものづくり系の両方の学びを意識した教育課程となっている。特に必履修科目である簿記会計は大切であるとの認識は深まっている。結果、工業系の専門分野からも、簿記関連の資格を取得する生徒もおり、総合的な学びを意欲的に取り組ませることができている。

イ 先端的な情報技術や情報通信の基礎学習

情報に関してはコンピュータの基礎から、ソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク技術、情報化と経営まで満遍なく学ぶ必要がある。従来はこれらを「コンピュータ関連の使いこなしが得意な商業系」と「コンピュータ関連の技術やハードウェアが得意な工業系」だったが産業科高校では相互乗り入れが可能となった。結果、八王子桑志高等学校では国家試験であるIPAの「基本情報技術者試験」の午前試験免除校の指定を受けることができ、「ITパスポート試験」「基本情報技術者試験」で毎年多数の合格者を出すなど成果に結びついている。

ウ 生徒自ら自己の適性を把握して進める進路選択

橘高等学校では「キャリアガイダンス」「企業家精神と職業生活」。八王子桑志高等学校では「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」で生徒自らの進路と未来を考えさせ、就職では「自分の適性と能力から職種とのマッチングを考慮して選ぶ傾向」が強くなり、進学では「大学名で選ぶのではなく学部や学びの内容で選ぶ傾向」が強くなっている。

エ 製造・流通・管理までの実践的な総合学習

(ア) 実際の社会に近い学びや実践的授業は生徒の興味関心が高い。生徒による授業評価検証では、専門的・実践的授業は、生徒が興味・関心を持って受ける授業との評価を得ている。

(イ) 3 学年「課題研究」は意欲的に自ら考える授業となり、入学時からの学びの成果が結実する。発表会を通し下級生の学習意欲向上にも貢献できている。さらに、課題研究作品の

一般公開で地域にも貢献できている。(第1回卒業制作展・八王子桑志では626名の地域来場者があった。)

2 明らかになった課題と背景・原因

(1) 国レベルでは、新学習指導要領においても「産業科」という学科は存在せず、東京都のみの学科であるため、種々の課題が生じている。

ア 大学等の入学試験（特に推薦入試）における履修条件では従来の工業科・商業科の枠組みが受験資格となる場合があり、受験上の壁となる場合がある。

イ 産業教育振興予算に関連する設備整備や教職員手当など、工業系と商業系の教員で実質的な条件格差が生じている。両者が融合し総合的な教育力を発揮するためにも枠組みの整理は極めて重要であり、早急に改善が望まれる。

ウ 情報セキュリティを確保しながら、情報機器のネットワークの利用環境の整備と維持は教職員にとって大きな負担となっている。

(2) 一般教養と、製造・流通・管理等を学習する教育課程は教科配置のバランス維持が課題。

ア 総合化を優先した場合は幅広く学べるが、専門の時間が減り高度な資格取得や検定合格まで到達し難い。専門性を優先すると、今度は一般教養教科科目を減単位せざるを得なくなる。

イ 学校5日制のもとでは、1学年標準30単位の枠組みの中に収めつつ基礎基本に配慮して一般教養科目を配置すると、専門科目の時間数が減少し高度な資格取得等が難しくなる。専門性を追求しかつ大学進学にも対応するための教育課程の編成は増単が必要になる。

ウ 総合化と専門化は矛盾する。総合化を優先した橘高等学校では幅広く学べるが専門の時間が少なく高度な資格取得や検定合格に課題がある。一方、八王子桑志高等学校では、基礎基本の時間を確保しつつ、専門性を求め高度な資格取得や検定合格で成果をあげているが、教育課程が盛りだくさんで35単位7時間授業となっている。

(3) 教員定数が不足し、時間割の編成や教育課程の実施などに制限が多い。

ア 現在、校種別の学校定数枠で教職員が配置される。しかし、特色ある教育課程を編成した場合、授業時数は大幅に増加するが教職員定数は学級数等を基準として配置される。講師時数として不足分の補正がなされるが、講習の実施には常勤教員の人数が重要である。

イ 学校への教職員配置定数を現在の学級数ベースのものから、学級数に授業時間数を加味したものに改善することが必要である。

(4) 予算が不足し、実習系の授業における材料費の私費負担が大きくなっている。

ア 特に、ものづくり系の実習系授業では（金属加工や溶接などに顕著）実習を継続するための材料費は高価である。実習授業の充実には予算が課題である。

イ 産業科の学びにICTの知識と技術がある。これを生徒一人ひとりに定着させるにはネットワーク整備が重要である。教育用ネットワークを保守・管理する特別予算が必要となる。

ウ 特に八王子桑志高等学校では全校に教育用LANを設置済みであり、保守・管理費用の手当てにより、全てのPC室を生徒のための自学自習環境（eラーニング）として提供することができる態勢にある。ネットワーク利用環境の整備が望まれる。

(5) 開校して4年目となるが産業科として安定した入学希望者を確保できていない。

ア 入学希望者を適切に把握することのできる志望予定者数（1月上旬プレス発表）における産業科高校への入学希望者数は以下のように推移している。

産業科高校	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
橘	173	0.82 倍	121	0.58 倍	186	0.89 倍	186	0.89 倍
八王子桑志	405	1.93 倍	252	1.20 倍	220	1.05 倍	275	1.31 倍

イ 普通科高校への入学希望者数の割合に比較して、専門教育の魅力を浸透できていない。生徒一人一人の興味・関心を吸い上げ入学希望者として確保することが課題である。

3. これからの方向性と提言

デジタル革命に象徴される技術の急激な発展は、我が国の産業に専門分野の細分化・深化と同時に総合化をもたらし、従来の単純な枠組みでは捉えられない変化が起きている。大学・大学院ではより高度な専門性が求められる一方、高等学校教育では普通科・専門学科に加え新たな学科である総合学科が設置されるなど、生徒の多様な学習を可能とする総合化も強まってきている。産業科高校が定着し発展するには、地元産業界との密接な連携が必要であり、柔軟かつ優れた教育課程や教育システムの構築が不可欠である。改革を確かなものにするために、以下3つの観点から今後の方向性について提言する。

(1) 観点「生徒の興味・関心、進路希望に基づいて選択できる多様な専門教科・科目を設置し、学びの意欲を高めているか。」

ア 一般教養と専門の両立が可能な制度の改善

例えば自動車では、構成部品に占めるコンピュータ（PC 制御）は増え続け、従来の「機械」「電気」など分化したままの技術では対応できない。また、効率的なものづくりに原価計算の概念は不可欠であり、専門性と総合化の両方を意識した教育課程の一層の推進が求められる。そのための教育課程は1学年30単位の制限を超える。高等学校で不可欠な一般教養と専門性を効率的に学ばせるには、学校5日制に配慮しつつ新たな枠組みとして専門講師による専門の日（土曜など）の設定等、大胆な発想が必要である。

イ 教育力継承への制度化

生徒の興味・関心や進路希望に直結しやすい実学的教科科目の配置は、生徒の学びの意欲を高い水準に保っている。実学的教科時間の拡充のためにも、市民講師や現場で働くプロフェッショナルを講師として確保する事が重要である。更に、現在商業情報科で可能なT T授業は、教育力の継承にとって有効な制度であり、日進月歩の産業技術やビジネスモデル・スキル・法を中心に、教育力を継承するT T授業の拡充（外部講師とのT T）など、産学連携の拡充が必要である。

ウ ネットワーク型の学習環境の整備

目標を明確にした学び（例えば資格や検定など）には、基本を教える授業や講習に加え、学習内容を定着させることが課題となる。そのために有効な方法としてeラーニングがある。データベースを利用した効率的学び（eラーニングなどいつでも復習できるデータベース講座受講環境の構築）を保障する学校として一段と飛躍できる環境づくりを求める。

(2) 観点「特定の分野に限定されない多様な知識・技能を持った地域産業界の要望に対応し得る人材を養成することで、地域との連携を密にした専門高校の実現を図る。」

※ この観点を実現する方向で進んでいるのが橘高等学校である。

ア 職業訓練を可能にする施設設備の整備

橘高等学校の第一期卒業生では、大学・短大進学 65 名 (36%)、専門学校進学 44 名 (24%)、就職 56 名 (31%)、その他（浪人含む）16 名 (9%) となった。進学者数は半数を超えているが、就職を目指す生徒も大きなボリュームである。橘高等学校は、中小企業や商店の活性化を図り、区と事業体が一体となった産業振興事業を推進するとの方向性を堅持し、教育環境や施設設備を強化していくことが重要である。職業能力開発諸機関との連携を進めてきている現状をより一層発展させるためにも、職業訓練を実施できる施設設備を整えていくことが必要である。

イ カリキュラム編成の条件整備

進学か就職かで教育内容は変わるものではない。大切なことは「いずれは社会人となる若者に、人生の成功者足りうる力をつける。」ことである。卒業後も技術の発展に対応できる基礎学力と基礎専門力を確実にすることが新しい専門高校に課せられた課題である。そのためには地域が求める技術を身に付けて卒業させることが不可欠となる。地域産業界との連携授業枠の設置等を含め、カリキュラム編成条件の拡充が必要である。

（３） 観点「高度な知識や技術の習得を目指す生徒に対応できる専門高校の実現」

※ この観点に立って進んでいるのが八王子桑志高等学校である。

ア 先端技術を有する外部講師の活用

八王子地区は「ＩＴ特区・八王子」「学園都市・八王子」で知られる地域にあり、八王子商工会議所やサイバーシルクロード八王子（「首都圏情報産業特区八王子」構想推進協議会）があり、地域の経済活動を見据え、大学等にも進学し高度な専門性を追求できる専門高校としての方向性が重要である。企業家を輩出する環境のある八王子地区にあって、産学連携を更に押し進め産業界のノウハウを学校の教育力に取り込める、柔軟で扱いやすい制度の拡充が必要である。

イ 高度な専門性と一般教養を確実にするカリキュラム編成

八王子桑志高等学校の第一期卒業生は、大学・短大進学 84 (43%)、専門学校進学 59 (30%)、就職 27 (14%)、その他（浪人含む）25 (13%) となった。特に東京の美術大学現役進学 5 校 23 名をはじめ専門系大学など、専門性をより深める進路選択傾向にある。八王子地区は多摩美術大学・工学院大学・東京工科大学・中央大学など 23 の大学等が加盟する八王子市学園都市推進会議もある。就職にも進学にも対応し高度な資格や実力を身に付けられる学校としてより一層発展し、地域の大学に進学した生徒が、いずれは地域社会を支える人材として活躍する道筋を付けることが重要である。高大連携を深めつつ大学進学を確実にする教育課程が必要である。

第3章 徹底した特色化が図られた既存高校

A. 進学指導重点校

1 改革の成果

(1) 経緯と現状

都教委は、都立高校改革推進計画・第二次実施計画に基づく特色ある学校づくりの一環として進学対策を充実させるため、大学進学を組織的・計画的に推進し、都立高校全体を牽引する役割を担う学校として「進学指導重点校」を指定した。進学指導重点校は、平成13年9月に日比谷高校、戸山高校、西高校、八王子東高校の4校が指定を受け、平成15年11月には青山高校、立川高校、国立高校の3校が指定され計7校となり、さらに平成19年4月には平成25年3月までの6年間の指定延長を受けており現在に至っている。平成22年7月には平成25年度からの新たな指定に向けた「進学指導重点校の選定基準及び目標について」が示された。

平成23年1月、都教委は、「進学指導推進委員会」を設置し、「進学指導重点校等における進学対策の取組について」ということで各学校における進学対策全般のレベルアップを図るための具体的な支援策を講じることを表明した。教科指導・学力向上支援の面では東京都独自の大学入試問題分析集の作成、学力向上の教材集の作成、夜間及び土曜日等における外部人材による自主学習支援、進学指導研究協議会における教科主任部会の設立など、人材育成・資質向上支援の面では新たな若手教員育成システム「進学指導研修」等、多方面にわたる新たな支援策が示された。今後、平成25年度からの進学指導重点校の新たな指定に向け、現在指定中の7校は「進学指導推進委員会」と連携をとりながらこの具体策を実行しつつ難関国立大学合格者数増の進学実績の向上に向けて成果が問われる状況になっている。

(2) 進学指導重点校指定の成果

ア 難関大学合格状況について

進学指導重点校の基準ともなっている難関国公立大学等への合格状況について、平成16年から22年までの推移を見ると、7校計の現役合格者数は16年度101人、17年度109人、18年度132人、19年度118人、20年度115人、21年度132人、22年度125人となっている。前年度と比較して減少している年もあるが、これを浪人生との合計で見るとそれぞれ210人、211人、243人、248人、256人、268人、295人と7年連続して最高値を更新している。これは、難関国公立大学への受験者が増え、志望を変えずチャレンジし、浪人を経て合格する生徒が増加していることを示している。国公立大学合格者数及び難関私立3大学（早稲田大学、慶応義塾大学、上智大学）合格者数でも同様に年々増加傾向にあり、特に私立大学合格者全体の人数は減少する中で難関私立大学では現役、浪人とも大きく伸びている。各校はその成果に違いは見られるものの、進学指導重点校が進学指導を充実・発展させてきた結果であることを示している。

イ 進学指導への組織的取組による進学対策の充実

都立高校といえば、都民はその自由闊達な校風を評価しつつも進学指導においては組織的な指導がなされていないという定評があった。難関大学を目指すならば、塾・予備校に頼らざるをえない、もしくは浪人してもう1年学習せざるをえない状況があった。進学指導重点校指定により各校はその組織的改革を図り、校内で進学指導が系統的に行われる組織的体制をつくった。特に

教員の意識改革において、進学指導重点校に公募制人事が導入され、意欲的な教員が全都から集まり、その組織的な改革が促進された。進学指導重点校指定前の各校の状況はさまざまである。学区制の壁の中で伸び悩んでいた学校や、伝統校でありながら改革が遅れその進学実績が低迷していた学校があったが、先駆的な日比谷高校の改革をモデルに、各校独自のカリキュラムの改革、補習や講習の組織的实施等、教員の学習指導、進学指導のスキルを向上させ、他の都立高校の組織改革の模範となってきた。単に受験指導だけではなく、都立高校の特色でもある文武両道のよさを持ちながら、かつ希望する高い進路目標の実現を図ることのできる魅力ある都立高校として高い評価を得るようになった。

2 明らかになった課題及び背景・原因

合格実績等は着実に向上しているが、一層の成果を出すためには解決すべき課題も少なくない。ここでは、各校校内における具体的な課題及び東京都教育委員会の支援策における課題を挙げる。

(1) 進学指導重点校における課題

ア 学習時間の確保

進学指導重点校は概ね伝統校であり、生徒の自主的な学校行事への取組や部活動、生徒会活動も非常に盛んである。生徒の多くは行事や部活動に打ち込んでおり、1・2年生では学習に集中する時間が十分確保されておらず、2年生の中だるみと言われる状況がある。部活動と自主学习との切り替えの指導、また高校入学時から計画的・継続的に学習に取り組むことは各校とも共通した課題である。

イ 組織的な進学指導体制の確立

指定後、組織的な進路指導を図ってきたが、学校によっては年度ごとに学年や担任による実績の違いが大きく、担任経験のある教員のもつノウハウを学校全体で共有できる体制がまだ不十分である。受験は団体戦と言われるが、学年と進路指導部との連携、進路分析の共有を一層進め、組織的な体制への取組を構築する必要がある。

ウ 学力の推移の把握と授業改善

国立難関大学への進学目標を実現するためには、3年間を見通した確かな進学指導計画と授業の質的な向上が不可欠である。入学時から生徒の志望校の把握と学力データの管理・分析・組織的な共有への取組を一層推進する必要がある。また受験に対する意欲を維持させるために、きめ細かい進路面接を実施することも重要である。

エ 生徒の知的好奇心・探究心の低下

難関大合格実績向上が進学指導重点校の実質的最大の目標になり、入試問題をひたすら解く、受験のためのハウツー教育が浸透してきている。ゆとりのない教育課程の中で、低学年のうちから受験を意識し効率的に学習をすすめる授業が優先し、生徒の探究心に火をつけ、じっくりと学習の本質を意識づける授業がやりにくくなっている。教育課程にゆとりをもち、教員が大学進学後やその先の進路を見据え、教科の本質を教えることのできるような授業ができる環境整備が求められる。

(2) 都教委の支援策における課題

ア 公募制人事における人材の固定化・枯渇化

進学指導重点校における公募制人事は、教科指導力の高い教員を配置することにより、生徒

一人一人の学力向上を図り進路希望を実現させるとともに、組織的で計画的な進学指導を推進するため、平成14年度から導入された。この制度は進学指導重点校の組織改善に大きな力となったが、10年が経過し、課題もまた表れてきた。それは公募教員の固定化、高齢化の傾向である。公募制により、進学指導重点校を複数校経験する教員が増加し、安定した質の高い授業に寄与しているが、教員の大量退職期に当たり、力量のある教員が減少している。また公募制人事実施校は進学指導重点校だけではなく、平成23年現在、都教委公募、学校公募など約半数の98校が公募制人事を実施しているため、進学指導重点校の業務の負担やその重責を敬遠し、優秀な教員が公募を避ける傾向にある。進学指導重点校への応募者は年々減少しており人材の枯渇化も進んでいる。

イ 学力検査問題自校作成に伴う作成業務の負担

進学指導重点校においては、国語、数学、英語の3教科について、入学者選抜学力検査問題の自校作成を制度化している。平成13年度に開始された自校作成問題は現在、進学指導特別推進校及び中高一貫校を含む15校で実施されている。各校とも「本校の期待する生徒の姿」にふさわしい生徒の選抜に向けた思考力・判断力・表現力をみる問題の充実を図ってきた。また、採点結果によって入学した生徒の学力を分析し、指導計画に反映することも可能になった。しかしながら、10年が経過して過去の出題例が膨大となってきた。適正かつ新たな問題の作成が年度ごとに困難になっており、その秘密保持の負担も含めて作成委員である教員の負担が増加している。

ウ 生徒の学習時間確保のための条件整備

進学対策の充実の一環として、各校とも生徒の自主的な学習への取組を実施しており、その学習の場である自習室を整備し、多くの学校では、下校時間以降や長期休業中、週休日にも開放しており、生徒の活用状況も年々向上している。活動の場である自習室のスペースもあるが、教員の勤務時間の問題も絡み管理運営に当たる人的配置が各校とも大きな課題となっている。

3 今後に向けた提言

上記の課題のうち、学校における課題については、各校とも校長の経営計画を中心に取組んでいると考えられる。ここでは、特に教育委員会の支援策における課題について解決への一端を記述する。

(1) 指導力に優れる教員の計画的な育成

教員の大量退職、大量採用期に当たり、進学指導重点校に相応しい、指導力に優れる教員の育成は急務である。生徒の学力を確実に向上させることのできる教員は、全ての都立高校において求められているが、進学指導重点校における授業進度、入試問題への取組等を体験できる機会は多くはない。特に意欲のある中堅教員、若手教員に進学指導重点校において研修できる制度の導入等が望まれる。長期的な視点に立てば、教員採用において優秀な人材を確保し、教科の本質を教えることのできる高い専門的知識をもった授業力リーダーの育成をじっくり行うことが必要である。

(2) 学力検査問題自校作成の負担軽減及び組織化

各校とも適正かつ新たな問題を作成することは厳しい状況になっており、現行の作成委員の持ち授業時数等の軽減措置では業務対応が困難になってきている。進学重点校の自校問題作成業務に対しては教員の加配により負担軽減するのが最も望ましい。さらに特別な業務手当も検討してほしい。また自校作成問題実施校を地域等に分割したグループ化により共通問題を実施すること

を検討すべきである。

(3) 自習室等の運営における人的配置等の支援

生徒の自主的な学習活動には、自習室等の施設が不可欠である。進学指導重点校では午後7時から8時までの利用を認めており、部活動との両立にも効果を上げている。しかしながら、生徒の安全管理また施設管理等において、勤務時間外の教員の活動に依存している学校もある。人材バンク等の制度を積極的に導入する等の支援態勢が必要である。さらに生徒の自習だけでなく、講習・補習等に拡大させるためには、教員の勤務時間の割り振りの変更等の検討も必要である。

(4) 進学指導重点校の今後の在り方について

これまで進学指導重点校は、少子化による私立中学校受験層の増大やゆとり教育の中、地域の公立中学校を経て入学する生徒を短い教育期間の中で鍛え上げ、進学実績を向上させてきた。それぞれの地域の期待や各校の校風や伝統を重んじつつ、進学指導重点校として誇りをもち、改革を進めてきた。実績は躍進しているとはいえないまでも上昇傾向にある。

進学実績向上は学校間の競争によってなされるものではなく、生徒のもつ高い志を実現させてやりたいという教員の意欲によってなされるものである。合格実績という数値が全ての風潮は教員の意欲を低下させ、閉そく感を募らせる要因となっている。

全ての都立高校において希望進路の実現は大きな目標であり、とりわけ、進学指導重点校は難関大学等への進学実現は果たさなければならない使命である。しかし、そこにいたる生徒や教員のモチベーションを重視しないと、短期的には進学実績が上がっても今後のリーダーを担うべくバランスのとれた人材育成ができず、都立高校の魅力は低下してしまうことになる。生徒や教員が生き生きとした学校生活を送った上で高い志をもち、目指した結果としての難関大学合格者増につながるよう、進学指導重点校の校長にはバランスのよい学校経営が求められる。

今後は新たな「進学指導推進改善計画」をもとに、各校が校長のリーダーシップの基に創意・工夫を凝らし進学実績の更なる向上を目指していくことになるが、進学指導の在り方やノウハウを共有し連携を図ることが重要である。また都教委においては拙速な結果主義を求めず、可能な限り学校の独自性や特色を尊重した支援を望む。

B エンカレッジスクール

1 改革の成果

(1) エンカレッジスクール設置の経緯

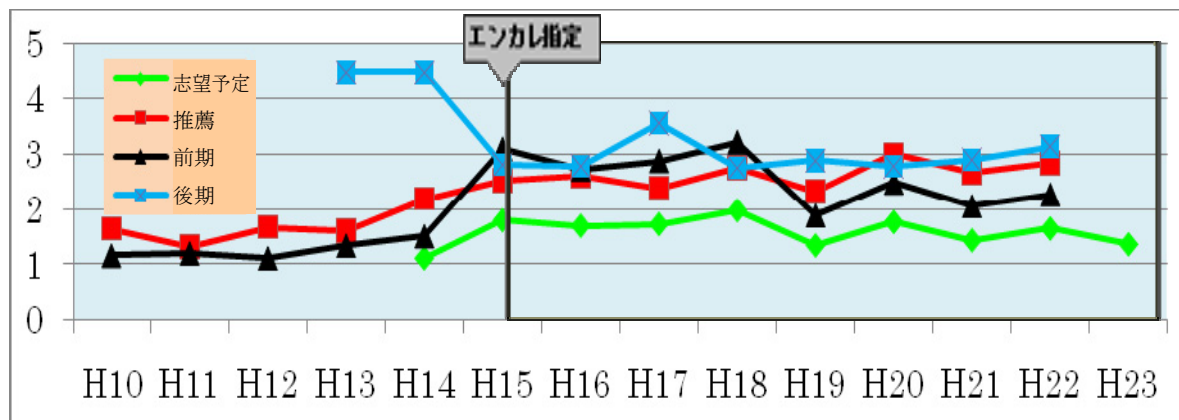
平成 14 年 10 月の都立高校改革推進計画「新たな実施計画」に基づき、平成 15 年 4 月から秋留台高校と足立東高校が指定を受けた。当初から全都で 5 校程度設置とあり、先進校の成果検証を踏まえ拡大する計画であった。平成 16 年 6 月の「エンカレッジスクールの在り方検討委員会報告書」では高倍率が続き成果が定着した、と報告されている。平成 18 年 4 月に練馬工業高校が指定を受け、続く平成 19 年 4 月に蒲田高校が指定を受け、さらに平成 22 年 4 月に 5 校目として東村山高校が指定を受けた。

(2) エンカレッジスクール指定の背景と初期コンセプトの成果

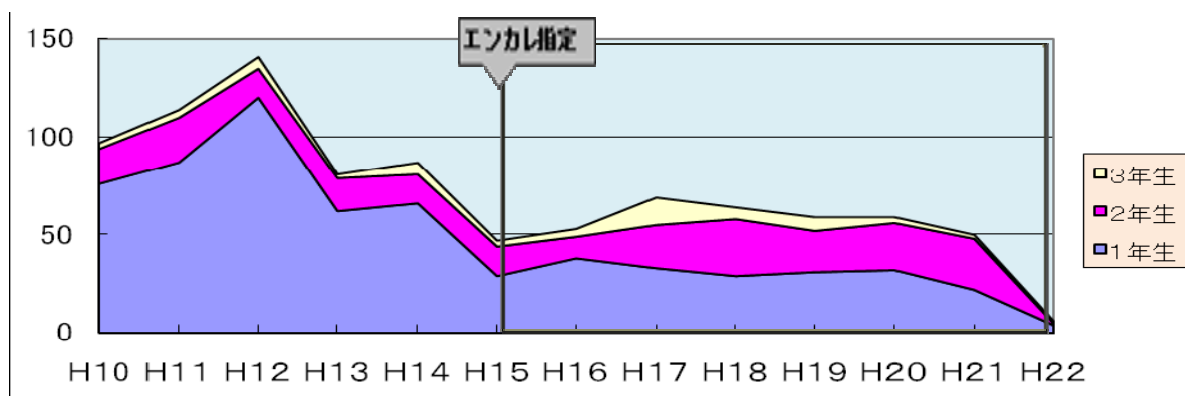
平成 16 年、平成 19 年の成果検証報告でも示されているように、エンカレッジスクール指定後は各校ともに高倍率を維持し、生徒の問題行動や退学者数も減少に転じている。指定以前は、生徒の学習意欲が乏しく、問題行動が多発し、退学者の多い、受検倍率の低い学校。それが各校に共通する課題であった。

「学び直しの学校」というメッセージと、基礎学力の習熟度授業、30 分授業、2 人担任、体験学習などわかりやすいコンセプトは、それまでの各校のイメージを払拭するほどに中学生、その保護者から期待と支持を得た。それこそが最大の改革成果といえる。

○グラフ 1 入試倍率 「A高校のエンカレッジスクール指定前後の入試倍率の変化」



○グラフ 2 転退学者数 「A高校のエンカレッジスクール指定前後の転退学者数の変化」



2 明らかになった課題

(1) すでに指摘されている課題

平成 19 年度の成果検証報告では、すでに以下のような課題の指摘がなされている。

- ア 入学者選抜では学力検査がなく、学習意欲のない者が受検することも想定される。
- イ 定期考査を実施しないことにより、学習の定着度が担保されないという懸念がある。
- ウ 同じ内容を繰り返し体験学習は、陳腐化や生徒の興味・関心と乖離する懸念がある。
- エ スクールカウンセラーの配置には、予算上の限界があり、週 1 日の配置となっている。

(2) 新たな課題

入試の高倍率に見られるように、エンカレッジスクールのコンセプトは都民に認知されるようになった。しかし、その成果の影で、上記の課題が顕在化するとともに新たな課題も生じている。

ア 入口の課題

入試で学力を問わないというコンセプトによって、普通高校であるにもかかわらず、学力以外の面でも特別に手厚い支援をしてくれる学校であるという誤解を生じている。

イ 中身の課題

(ア) 中身の部分では、基礎学力の習熟度授業や 30 分授業は、1 年次に集中的に実施されているもので、2、3 年次は全日制普通科高校とあまり変わらない教育課程となっている。学校評価のアンケートなどでは、生徒や保護者の評判も良く、外部への PR 効果も高いが、個別に異なる基礎学力をどこまで引き上げているのか、基礎学力を定点で観測する仕組みも整っておらず、客観的な数値で評価を下せる段階に至っていない。

(イ) 2 人担任制など、手厚い生徒指導のための態勢が、担任ペアの相乗効果が発揮されないケースや分掌プロパーが主任一人ということで、分掌業務の引き継ぎや改善に支障をきたす場面も多々ある。特に、3 学期は、3 回の入試と卒業と入学の準備を、プロパーなしの全員担任で同時展開でやりくりすることは、入学者選抜のミスを防ぐ上からも毎年大きな課題となっている。

(ウ) 定期考査を実施しないことの影響も極めて大きい。定期考査を行わずに、いかにして生徒の学習意欲を保持、向上させるか教員は苦悩している。それが生徒に影響し、問題行動や退学者の増加の原因になっている可能性（グラフ 3）も否定できない。また、指定校推薦等で大学に入学した卒業生が試験の重圧で大学をやめる事例や、就職試験に基礎学力を問う会社も増えたため、試験に備えて準備する訓練をしないことの影響は大きい。

ウ 出口の課題

上記のように、高校 3 年間を手厚くサポートするコンセプトが、出口や卒業してからの社会的不適応をまねく懸念もある。大学全入と就職氷河の時代に、これまでの入口や在校中にスポットを当てたコンセプトから、出口を見据えた新たなコンセプトを作成する必要がある。

3 課題の背景・原因

(1) 「定期考査なし」の功罪

グラフ 3 は A 校の過去 4 年間の問題行動を起こした生徒数を月ごとに経年比較したものである。A 校では 22 年度より、確認テストという名称で定期的なテストを導入した。学校状況の様々

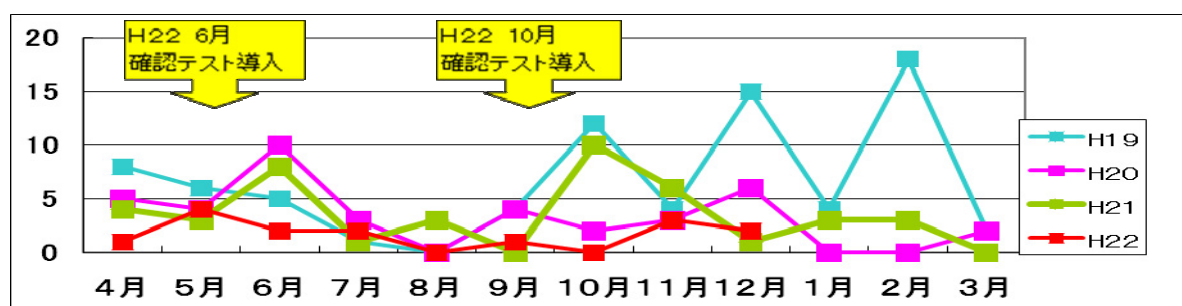
な変化を差し引いても、確認テストが問題行動の波に何らかの影響を及ぼしていることが推測される。これは一例であるが、学校の改革や特色化で打ち出すコンセプトには、外への影響や内への影響など様々な側面があり、何を重視するのか、それによって学校状況も変わる。したがって、柔軟にコンセプトを改善したり、見直したりすることが重要である。

(2) マンパワーの課題

A校で、エンカレッジスクールの指定前は病気休職（休暇）を取得する者が0であったが、指定後の平成15年から平成19年のわずか5年間で13名にのぼっている。その主因は、それまでの全日制普通科高校（専門高校）の枠組みにエンカレのコンセプトを導入することの様々な不調和が生み出すものである。例えば、30分授業は、3コマを2時間の持ち時数とするもので、これによって持ち時間や時間割編成に大きな縛りが生じる。さらに、担当者が休職するような場合、30分授業では講師対応ができないなど制度的な保障がない中、校内の自助努力でそれを補うことになる。このようなマンパワーの減衰にどう対処するかが重要な課題となった。

平成20年から休職者は0に戻ったが、このA校のマンパワーの回復は、平成19年度以降、毎年初任者を意図的、積極的に採用したこと、公募で特別支援学校から意欲的な教員を採用したこと、年間行事計画の工夫等によって、教員に時間的なゆとりを創出したこと、生活指導の徹底で授業規律が確立したことなどによるものである。

○グラフ3 「A校の問題行動者数の月次経年比較」



4 今後に向けた新たな提言

(1) コンセプトの柔軟な改善と見直し

ア 学び直しに特化した教育課程の編成

エンカレッジスクールの課題の多くは、それまでの高校の教育課程の枠内に、エンカレのコンセプトを挿入することによって生じる制度的なひずみに起因している。例えば、30分授業は1年次の特定教科にのみ導入されているが、その理由は、学び直しの必然性というよりは、むしろ、もとになっている教育課程と時間割の編成上の理由によるものである。また、1年次の体験授業を多展開で充実させるために、2、3年生は午後を自由選択にして教員数を確保するなど、目玉となるコンセプトを導入するために、他の学年や他の授業にしわ寄せを生じている。

これまでの大学受験を想定した一般的な教育課程の枠に縛られずに、学び直しを担保するためのエンカレッジスクールに相応しい斬新な教育課程を編成し、その枠組みの中で、3年間を通して、ゆとりの中で確実に基礎学力を高め、出口にも対応できる新たなコンセプトを打ち出すことが必要である。

イ 出口を意識したコンセプトづくり

これまでのエンカレの基本的なコンセプトは「学び直し」という、本来は小中学校で身に付

けるべき基礎学力を高校でもう一度やり直すといった部分にウエイトが置かれていた。しかし、例えば、A校では就職が進路希望の過半数を越えており、厳しい就職状況の中、工業や商業など専門高校と同等の就職活動への対応が求められている。そうした現状から、2年次に全員参加のインターンシップを導入するなど、専門高校をモデルとした進路指導へシフトを模索している。また後発のB高校は「進学応援型」のエンカレッジスクールと謳っている。このように、これからのエンカレッジスクールは、学び直しを通じてどのような人材を世に送り出すかが問われており出口を意識した新たなコンセプトを構築する必要がある。

ウ 入学者選抜における基礎学力検査の導入

特別支援教育推進第3次実施計画が策定され、その中で、エンカレッジスクールに特別支援教育のモデル校としての役割が求められている。こうした特別支援教育の啓蒙、充実の流れの中で、例えば、特別支援学校の中にも基礎学力検査を行う学校があり、学校説明会の個別相談の大半が、特別支援学校かエンカレッジスクールかの選択を相談する場となるなど、エンカレッジスクールが全日制普通科高校であるという大前提の理解に混乱が見られる。こうした現状の中で、学び直すために当然必要となる最低限の基礎学力を担保する制度的な仕組みがない。現行の「学力は問わない」というスタンスの入学者選抜では、客観性や公平性を保てるか、その説明責任を果たせるかどうか、現場は大きな不安を抱えている。よって、学び直しを確実に保障するため入学者選抜においては、学力検査を行うべきである。

エ 特別支援教育の推進

上記のように、今後、相当数在籍している発達障害の生徒をサポートする態勢を充実させる必要がある。平成19年度の成果検証の課題にも示されているように、カウンセラーの週1日程度の支援ではとうてい対応することは不可能で、「特別支援教育推進第3次実施計画」にも示されているように、就労支援の充実、特別支援教育コーディネーターの配置、心理専門家の巡回相談など、外部からの人的配置を確保した上で、早急に校内の発達障害支援態勢を整える必要がある。

第2部 全体的評価と提言

第1章 学校経営の確立

A 評価

(1) 校長の在任期間と学校経営

都立高校改革この10年において、校長のマネジメントがスムーズに実施できるように、学校組織改革が実施された。学校経営計画、マネジメントサイクルの導入、企画調整会議を中心とする学校運営、管理運営規程の策定、人事考課制度の実施など、校長が権限をもちリーダーシップを発揮できる環境は整ったといえる。学校の自律的改革を進める上でこのような学校経営の確立は大きな力となった。しかし課題は、改革の柱となる校長の在任期間が2～3年と短いことである。新設校の校長が初めての卒業生を送り出すのを見ずに異動となるようなケースも生じている。校長の短い期間での異動が安定した学校経営をやりにくくしている。「新たな実施計画」にも示された校長の5年在任の基本目標の達成が急がれる。

(2) 教育管理職の育成

校長の裁量権限が拡大し、学校経営は格段にやりやすくなった。それに伴い校長の経営ビジョン実現のために具体的な変革プランを作成し、方策づくりをする副校長の重要度がますます高まった。しかし、学校内での副校長の役割は膨大な校務処理に忙殺される職から脱皮ができず、経営ビジョン作成に関わる暇さえなくなってしまった。この間の改革の進行による実務量の増大、行政系職員である経営企画室の定数削減が副校長職の多忙化に拍車をかける結果となった。その極めて過酷な勤務内容の副校長職を目の当たりにして教育管理職を目指す教員は減り、教育管理職選考試験の低倍率が続いている。将来のリーダーとなる管理職志望者が激減したことは学校経営上の深刻な問題である。

(3) 主幹制度と職の分化

学校のみドルマネジメントを担う主幹制度の導入は校長の学校改革を推進する大きな力となった。現在、各高校はほぼ主幹定数が満たされ、企画調整会議を中心とした安定した学校運営ができるようになり、校長の意思決定がスムーズに進むようになった。しかし制度の定着を急いだあまり、主幹の資質は極めてばらつきがある状態になってしまった。

更に、教諭から主任教諭へ、主任教諭から主幹教諭へと職の分化が進んだ結果、各学校では能力も高く意欲ある若手教員を主幹教諭に登用できない矛盾が生じている。課題のある主幹がかえって学校経営を難しくしている学校もある。研修システムの充実を含めて主幹制度に柔軟性をもたせた見直しが必要である。

(4) 教員の資質能力と研修

教職員研修センターが主催する初任者研修、10年経験者研修、主任研修、主幹研修等、職層別のマネジメント研修は制度が整い、多くの教員が参加できるようになった。しかし、教員の生命線ともいえる授業力向上のための一貫した研修は極めて低調であり、教員の資質能力の向上が遅々として進まない原因となっている。

改革による学校の多様化、特色化により、各学校は様々な課題対応に追われ、教師が多忙を極める中、教師の専門性が問われる肝心の授業改善、授業研究が後回しになっており危機

的状况にある。教師の授業力向上なくして、生徒の学力向上、魅力的な学校生活はあり得ない。

(5) 学校運営連絡協議会と学校経営

平成13年から地域・社会に開かれた学校づくりを推進するために設置された学校運営連絡協議会は、保護者や地域関係者による外部評価を学校経営に反映させることができ、校長の学校経営支援に大きな成果をあげた。しかし、設置10年を経過し、各学校とも協議会メンバーが固定化し、運営方法がマンネリ化してきており、学校改善への効果が弱まっている。新たなステージづくりのために、校長は中長期的な学校経営ビジョンを明確にし、学校の特色に応じた協議会へと改善する必要がある。

(6) 学校経営支援センターの学校支援

平成18年より、校長がリーダーシップを発揮し、自律的な学校経営を行っていただけるよう本庁業務の一部を移行し、学校の身近な地域で、学校の実態に応じた機動的できめ細かな支援を行っていくことを目的として学校経営支援センターが設置された。

学校経営支援センター設置当初は、特に経営支援ラインにおいて学校経営の適正化、教員人事異動、校長の学校経営相談、学校経営診断等を通して、きめ細かな学校経営支援が行われ、校長の学校経営に資することが多かった。

しかし、学校経営適正化が確立したいま、経営支援ラインは本庁業務の下請け的な業務遂行や学校への形骸的な監察等が目立ってきた。

また、学校の事務量を軽減し事務室の経営面の機能強化を図った業務支援ラインにおいては、学校経営支援センターとの一括管理による予算の効率化等は図られたが、事務室（経営企画室）の定数削減によるマンパワーの低下が、これまでに地域との関わりを重視し学校開放の流れをつくってきた事務室の都民サービス低下等を生じさせることとなった。業務量はむしろ増大し、経営企画室の経営参画は十分に機能せず、当初の目的はまだ達成されていない。

2 提 言

(1) 校長の在任期間1校5年以上の完全実現

学校改革を推し進めてきたのは校長のリーダーシップである。学校の置かれている地域性や特色を踏まえ、校長が腰を据えて学校経営計画を実現させようとする姿勢が教職員のモチベーションを高め、学校改革を実現させる原動力となってきた。校長の在任期間は保護者や生徒との信頼関係をつくり、卒業生を送り出すまで最低でも5年が必要である。当初の改革推進計画に示されたように校長在任期間1校5年以上の徹底を要望する。

(2) 魅力ある教育管理職制度への改革

副校長が校長と共に企画立案するマネジメントに参画し、生き活きと活動している姿を教職員に見せることが魅力ある教育管理職をつくることにもなる。そのために次の点を強く要望する。

ア 副校長の業務量軽減

この10年間に新規導入された都教委の施策や事業の中には、既に役割を終えたものや意義の薄れたものがある。また、突発的な調査報告的業務が増大し副校長が振り回されて

いる状態である。更に日常業務ではあるものの優先度が低く後回しになっても特に支障のないものもある。これらを検証し、要不要を見直した上で思い切って業務をスリム化する決断が必要である。

イ 副校長と教頭の配置

各学校に副校長と教頭の双方を配置し、校長―副校長―教頭の新たなライン形成を行うことを提案する。副校長は校長とともに主にマネジメントに専念し、主として学校管理、経営企画室長と共に学校事務管理を行い、教頭は校長を補佐し、校務を整理、生徒の教育活動を司る等の従来の教頭業務を行うことができるように、管理職の明確なライン化を図るべきである。

(3) 主幹制度の改善

教職員の学校経営参画意識向上に大きな成果を上げた主幹制度であるが、主幹の多くは50代を中心とした年配教員である。定数は満たされたが、企画調整会議を中心とする学校経営において、現状維持に終始し活性化に乏しい学校もある。主幹の降任・降格を含め、有能な若手教員の登用を可能にするなど、校長の人事構想に応じ、柔軟な主幹配置ができるように制度の見直しを図るべきである。

(4) 授業力向上研修の強化

教科指導力は、教師の専門性を担う教師の根幹ともいえる能力であり、この部分の研修を軽んじることに教員の未来はないといってよい。残念ながら教員の中には部活動指導等にリーダーシップを発揮する教員は多いが、教科指導におけるリーダーは極めて少ない。授業力向上のための校内研修が体系化していないことが各校の喫緊の課題であり、組織的な授業力向上研修を充実させることが急務である。そのために以下を要望する。

ア 教職員研修センターと連携した「授業力向上」のための研修の強化

全ての学校において最優先の研修として位置づけ、校内研修と連動しながら実施する。また、授業力向上研修の予算増を図る必要がある。

イ 教科等の研究団体が実施する研究会の活性化

教師自身が自主的に研究会に参加し、ネットワークを拡げ、研究し合うことが授業力向上に大きな成果をあげてきた。そこで、教職員研修センター教育研究普及事業の認定団体等に多くの教員を参加させることが有効である。また教員の参加しやすい環境整備が必要である。

ウ 職としての指導教諭の設置

教科指導のエキスパートとして「指導教諭」のポストを設け、授業力向上研修のコーディネーターとして校内研修を活性化させることが効果的である。指導教諭に対しては主幹教諭以上の処遇を与えるべきである。

(5) 学校運営連絡協議会の活性化

協議員の多くは年3回の協議会参加のみでこれがマンネリ化の要因となっている。各学校は年間を通して教育活動を視察できるように参加の在り方を工夫する必要がある。そして何よりも校長の学校経営ビジョン、中長期的な学校経営計画、変革プランが明瞭であることが協議会の活性化につながる。校長自身がこの協議会での評価・提言を次年度の学校経営計画に反映させ、積極的に活用するように強く位置づけるべきである。

(6) 学校経営支援センターの制度に関する見直し

学校経営支援センターによるきめ細かな学校支援は、学校経営適正化を促進し、校長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整える効果があった。しかし適正化が浸透した今、学校が直面しているのは授業改善、カリキュラムマネジメントを含めた教育課程の改善等、教育活動本来の問題である。課題解決には教員としての真の専門性が問われている。全教科の教科指導の悩みに対して専門性をもって学校支援にあたるには6か所に分散した学校経営支援センターでは無理である。経営支援においては本庁指導部、都教職員研修センターとの業務を一本化し、スリム化して学校経営支援にあたるべきである。業務支援においては学校の教育活動に見合ったきめ細かな支援と経営企画室の定数増を強く望む。

第2章 生徒の多様な希望に応える学校づくり

1 評価

(1) 普通科高校における改善

ア 制度的変革を伴ったエンカレッジスクールでは、各校とも高い入試倍率を維持し生徒の問題行動や退学者数も減少に転じている。従来の制度の中での取組も、進学指導重点校など改革の方向が明確な場合、中学生とその保護者からの期待と支持という大きな成果に結びついている。同時に個々に抱える課題も明らかになって来ており、更なる改革への取組が求められる。

イ 都立高校生の約7割が在籍する「普通科高校」は、個性化・特色化に取り組み、成果を上げつつある高校もあれば、方針が不安定で改善に結び付けられず低迷している学校もある。しかし、巨大なボリュームを担っている普通科高校の改善なくして都立高校改革はない。「学力三要素（基礎的知識の定着、知識を活用しての思考力・判断力・表現力、自ら学ぼうとする意欲）」を踏まえた学力向上策を推進すべきである。

ウ 普通科高校は、キャリア教育に弱点がある。高校教育の役割は「社会人として立派に生きていく“知識”と“道具”を身に付けさせる」ことである。教育課程上の選択枠を拡充した普通科の場合、3年生では選択する授業が極めて少なく、授業時間が不十分で教育的成果も不十分なまま卒業していく生徒も少なくない。普通科に於ける授業時間の確保とキャリア教育の充実が不可欠である。

(2) 専門高校の改善

ア 専門高校は商業高校、工業高校そして総合学科高校を主軸として大規模な再編成が進められてきた。既存の商業科を有する高校は20校から10校に、工業高校は28校から18校に減少し、総合学科高校は10校が誕生した。

イ 再編後も専門高校の多くは、入試倍率の低迷を続け専門教育・職業教育に対する社会的関心の薄さを払拭することが出来ていない。しかし視点を変えると高校生の就職状況に顕著に見られるが、職業人としての基礎基本の徹底指導を経て卒業する生徒は、商業高校では7割前後が、工業高校では10割に近い生徒が正社員としてのキャリアから出発するなど確実に成果を出し続けている。

ウ 専門教育を提供する学科では、「自ら学ぼうとする意欲」という点に着目すると、特に実践的授業で高い学習意欲を持続させ、高校教育における学びの改善に大きな可能性を提供し続けている。資格取得や検定合格などを通し、更に生徒の興味・関心を引き出して学びの意欲を高めており、生徒による授業評価における評価結果も高い。

(3) 新しいタイプとして設置された高校の改善

ア 総合学科は、母体校の学科が普通科、農業科、工業科、商業科、家庭科のどれかにより、設置する系列が異なっている。また、教育課程の編成は、系列を越えた科目履修を勧め、特定の系列で規制しない自由選択型、大学受験や専門教科の系統性などを考慮して系列で規制する系列選択型の二つのタイプに分類される。中途退学、健全育成、進路実現等の課題解決に大きな成果を上げたが、その一方、講師人数の多さ、教員の加配を前提として成立する教育課程と授業展開、キャリアカウンセラーの配置が不可欠であることなど課題がある。総合学科高校に投入される人、物、金が著しく縮小している中で、総合学科の理念、各学校の開校の精神を継続していくための第二のステージに入っている。

イ チャレンジスクールの場合、各校とも高い入試倍率である。都民のニーズの高さの証明でもあるが、不登校経験のある生徒が7～8割であり、生徒にとって貴重な学び直し場となっている。そして、明らかになった事は「やり直すからには、朝からもう一度やり直したいという気持ち強い生徒」が多いという事である。つまり夜間部へのニーズは極めて限られた数である。各チャレンジスクールの入試段階での第一希望はほとんどが午前部・午後部であり、夜間部は合格者を割り振って定員を埋めている実態がある。更に大きな課題は「卒業後の課題」である。入り口で成功を収めていても、出口後にも成果を収めない限り責任を果たしたことはない。卒業後の継続就職指導態勢の整備なども視野に入れた大きな課題にも直面している。

エ 新しいタイプの専門高校では、地域・産業界の要望と合致しているかどうかに加え、保護者の「わが子の未来への願い」が高校の入試倍率等に大きな影響を及ぼしていると考えられる。昭和40年代以降の高校進学率の上昇とともに、大学進学率が上昇し経済発展とともに産業界が大学卒業生を大量に受け入れる状況が発生、高校段階で就職する専門高校卒業生は従来のようなボリュームでは必要とされなくなってきた。その一方で、社会の変化は急激であり、企業が求める水準が高度化するなかで、より高度な専門性を獲得できる筋道を示すことができたか否かも入試倍率等に大きく影響している。

2 提 言

(1) 普通科高校改革推進委員会の設置

ア 普通科高校の改革推進計画の策定

正社員としてのキャリア出発がほとんどの専門高校に対し、普通科高校の就職状況は大きな課題に直面している。「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方についての第二次審議計画の報告」によると、現在の若者は「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われないなど困難に直面している。これらの課題克服を迫られているのが、都立高校生の約7割が在籍する普通科高校である。専門教育は生徒の学ぶ意欲を引き出し、授業満足度や技術の獲得と自尊心回復など大きな教育的可能性を秘めている。学びの復権のためにも専門教育を総合的に検討し、普通科高校の中に取り込んだ改革推進計画をまとめることが必要である。

イ 普通科に於けるキャリア教育の充実

若年者の完全失業率（約7%）、非正規雇用率（約30%）、無業者（約60万人）、新規学卒者の早期離職などの困難な状況に対応する改善計画が求められる。その場合、特に検討が必要なのは普通科（定時制を含め）におけるキャリア教育である。実学的教科科目の履修機会の拡充や、就業体験活動の効果的活用も視野に入れたキャリア教育の充実が必要である。

ウ 教養主義の観点に立つ「学び」の構築

大学での就職率は平成 22 年度に低下したまま、61.6%で横ばい（文科省平成 23 年度学校基本調査の速報より）となり大きな課題となっている。大学進学希望者全入時代を迎え、いわゆる F（フリー）ランクの大学も存在する。大学受験が学びの誘引とならない現実の中で、学習意欲の喪失等様々な困難を抱えている普通科高校の場合、大学等の進学率だけを目的にすると、3 科目受験や 2 科目受験もあり、高校時代の学習が偏ったものになり易い。高等学校における学びが受験科目だけに流れることなく全ての生徒に「知識」と「道具」を保障することが大切であり、一般教養科目全員履修に向けて教育課程を見直すべきである。

（2） 定時制高校の再改編

チャレンジスクールの課題でも触れたが、各校とも入試倍率において高い水準だが、その内容を検討すると夜間部へのニーズは極めて限られた数である。また、昼夜間定時制高校においても、昼間部の入試倍率は極めて高水準であり、都民の要望に応えるために、定時制高校の大胆な改編が急がれる。早急に定時制高校改革推進計画を策定すべきである。

（3） 専門教育の拡充と新たな特色化

ア 専門教育の拡充

専門教科は、高校教育における意欲的学びに大きな可能性を提供し続けている。しかし現状は、専門高校の統廃合により専門教科を担う場も激減している。今後のキャリア教育・職業教育の必要性を考えると、実学的教科の果たす役割は増加し続ける。生徒の学びの意欲を高め、学ぶ楽しさを実感できる教科科目の拡充が不可欠である。

イ 特色ある専門高校の改革推進

専門高校の場合、卒業時のキャリア形成は正社員から出発している。反面、その職業人としての基礎基本の徹底指導が、中学生にとって「厳しい」との評価につながり、入学を敬遠する傾向もある。入試倍率の低さのみをもって学校の教育水準を測る事は出来ない。重点支援校の指定等を専門高校にも拡充し、教員公募を含め改革機会を保障すべきである。

（4） 新しいタイプとして設置された高校の充実

ア 設立の原点に返った学校づくり（総合学科）

総合学科の原点に返りその趣旨を生かすため、科目選択は「系列選択型」にシフトしていくことが必要である。同時に高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、生徒に目的意識等を持たせる教育活動・体制整備等、教育環境の充実が不可欠である。そのため、特にキャリア教育を担当する力量のある教員や専門性を持った教員の配置、学校外人材の積極的な活用、施設・設備等の充実が必要である。

イ 二部制への再編（チャレンジスクール）

チャレンジスクールの大きな課題は「卒業後の課題」である。つまり、キャリア教育の新たな展開が課題であり、卒業後の継続的な就職指導態勢を整えるためにもキャリア教育の新たなシステムの構築が求められる。そのためには、「やり直すからには、朝からもう一度やり直したいという気持ち強い生徒」の気持ちを生かし切る学校となることが重要である。昼間部のみの学校とするなど再検討が必要である。

ウ 地域産業界と結ぶ先端技術やビジネスの学習拠点化（産業高校）

産業科には、個々の学校現場で解決できる水準を超えている矛盾や軋轢がある。特に専門性と総合化を同時に実現するには、高度な専門性に対応できる専門力と一般教養（普通科目）の

学力を確実にするカリキュラム編成と施設の整備が求められる。そして地域産業界との連携を強化し、現場のプロフェッショナルを講師として活用、そのノウハウを学校の教育力に取り込む仕組み（外部専門講師とのTT授業の制度化）など、産業界との連携を実現しやすい制度の拡充が必要である。新しい産業技術やビジネスモデルやビジネススキル等を吸収・定着できる産業科として飛躍できる環境整備が必要である。

第3章 都立高校の適正な規模と配置

1 評 価

（1） 就学計画の見通しと都立高校改革

現行の改革推進計画は児童生徒数の減少を背景に策定された。しかし、計画が一段落したとはいえ改革はなお未完であり、多くの成果の一方で根本的な理念に関わる矛盾や問題点も目立ってきた。しかも、予測に反して今後は児童生徒数が増加に転じる。そして、計画当初とは異なる深刻な社会経済状況により、教育環境や条件にも困難が増している。加えて東日本大震災によって、学校の安全対策やエネルギー対策、児童生徒の転入問題などが喫緊の課題となってきた。従って現行の改革推進計画のもとで設計された都立高校のあり方のままで今後も都民のニーズに応えることは難しいと思われる。とりわけ生徒数がピークとなる28年度には深刻な事態に直面することが避けられず、改革推進計画の狙いも頓挫しかねない事態となってきた。この事態に対して教育庁内では平成20年度に「新たな都民ニーズに応える就学計画検討委員会」が発足したものの、2回の会合のみで立ち消えになった。残念なことである。このままでは増学級対象校の教育活動と学校運営に多大な支障を生じ、保護者・都民の不信を招くことも避けられない。

（2） 学校統廃合と地域バランス

定時制高校については大規模な集約化と特色化が図られてきた。しかし、現在その立地は著しく不均衡となっている。その結果22年度入学者選抜においては、志望者の収容が困難となり、4月に入ってから追加募集する事態となった。さらに、その結果、いくつかの定時制課程では学級定員を大幅に超える人数を収容し、臨時学級増で対応することになった。しかも、その増学級分は翌23年度には元の学級数に戻すということになった。この原因は、一つに定時制高校の定員が地域バランスを欠いていたことがあり、それは生徒ニーズの高い全日制普通科の入学定員が地域バランスを欠いていたために派生した事態であった。いわゆる玉突き・押し出し現象である。

（3） 生徒増減と教育条件整備

都教委は26年度以降の生徒増加に対して、増学級で対応する予定であり、現行の学校数は変わらず、全日制普通科を中心に多くの学校で学級数が増加することになる。この措置が対象校の教育条件を大きく後退させるのは明白である。第一に、自習室、相談室などの普通教室への転用による施設設備の劣悪化がある。第二に、学年による学級数の不均衡に伴う教育計画の困難がある。第三に、学級数変動に伴う人事計画の流動化・不安定化がある。これらが教育活動と学校運営に強い負荷を与えるのは間違いないことであり、過去幾度となく繰り返されてきた彌縫策である。生徒は3年間ないし4年間しか在籍しないのであり、その間にたとえ1年間たりとも教育条件を悪化させることは許されない。

本来、生徒数の減少は学校における教育環境を改善する好機と捉えるべきものである。つまり、基本的には各学校の入学定員を縮小しながら、ゆとりある教育環境を整備し、それにより効率的で効果的な教育活動の創出を目指すことができるからである。実際に現在、一定の成果を上げている学校、学科の多くは、「きめ細かな指導」が売りものであり、新たな学科やコースあるいは単位制なども基本は「きめ細かな指導」を基礎として設計されている。言い換えれば、習熟度別や少人数の授業、教員 1 人当たり生徒数の削減などの方法が教育効果を上げるには優れて有効であることが前提となっているからである。

2 新たな提言

(1) 就学計画の見直しと新たな都立高校改革

ア 新たな改革推進計画の策定

上記のとおり、深刻な事態が迫っている。従って、遅くとも生徒の増加が始まる 26 年度に向けて新たな改革計画を策定する必要がある。改めて早急に「都民のニーズに応える新たな就学計画」および「新たな都立高校改革推進計画」を立案することが必要である。またそのための検討委員会を早急に発足させることが必要である。

イ 学科別入学定員の改善

生徒数の増加にともない、当然ながら学級数が増加する。その増加分について普通科、専門学科、総合学科の配分比率を白紙から検討すべきである。

これまで大幅に削減されてきた工業高校、商業高校についても、これまでに培ってきたキャリア教育の実績やノウハウを普通科高校に提供する役割が期待できることから、これまでの様な視点からの削減は避け抜本的に再検討すべきである。

総合学科高校は母体校の性格により多種多様なタイプの学校が設立された。しかも地域的にはほぼ隣接して競合関係にある学校同士もあり、近隣の普通科高校との競合も厳しい。このため、特色をより鮮明にする努力が行われる一方で、本来の設立趣旨が期待通りに実現しているとは言い難い面もある。また総合学科高校は運営経費が多額に上ることから、各学校への配分が不十分となり、趣旨を生かすための資金不足に陥っていることも否定できない。よって、設立趣旨を十分に生かした学校づくりを促進するため、総合学科高校の再配置や再編成についても抜本的な検討が必要である。また、専門学科高校と同様にキャリア教育の拠点校としてのニーズが大きいことも考慮して今後の再編計画を進めるべきである。

ウ 新たなコンセプトによる高校新設

この度の検証を通じても明らかなように、エンカレッジスクールやチャレンジスクール、昼間部の定時制高校などに都民の強いニーズがあることは明らかである。しかし、それぞれが制度上の制約など多く課題を抱え、理念上の矛盾にも苦慮している。これらの課題を解決してより有効な教育活動を展開できるように、これまでの検証をもとに更に議論を進めて新たなタイプの学校を早急に設立することが必要である。

(2) 地域バランスに基づく適正配置

ア 定時制高校の発展的統合

本改革により定時制高校は 55 校に発展統合されたが、今後更に費用対効果の高い学校経営を実現するために、地域ごとの生徒数バランスを見直して定時制高校の改革をさらに推進することが必要である。また、現在の 3 部制昼夜間定時制高校における夜間部の生徒

在籍数は、当初の計画を大幅に下回り、そのニーズが殆どない状況であり、学校経営上の問題点が多すぎる。したがって現行の改革推進計画を見直すことが急務であり、具体的に以下の事項を提言する。

- (ア) 現 3 部制昼夜間定時制高校を昼間 2 部制発展統合させ、新たに通信制課程を併設する 2 部制昼間定時制高校を 2 ～ 3 校設置すること。
- (イ) 同時に、現在の定時制高校数を適正化すること。
- (ウ) 区部及び多摩地区の高校数及び生徒数のバランスを見直し、設置場所を改善すること。

イ 学区制の検証

平成 15 年度入学者選抜から従来の学区制度は廃止され、全都単一学区となった。そのことによって様々な変化が生じているが、その点について特段の調査、検証が行なわれていない。しかし都立高校改革の主要な柱として実施された以上、これに関する検証も必須の事項である。教育環境の改善を図るためにも学区制のあり方は避けて通れない検討課題であり、都立高校の適正配置の観点から、学区制についても総合的な評価と再検討を綿密に行う事が必要である。

(3) 生徒増に対応した教育条件の改善

ア 学校施設の整備充実

繰り返して述べているように、増学級は臨時であろうとなかろうと教育環境を大きく劣化させるものであるから、極力避けるべきである。増学級方式をとる場合には、その影響を最低限に留めるという発想ではなく、むしろ教育条件を整備する好機と捉えて改善に取り組むべきである。各学校がこれまで切実に要望してきた施設、設備や人員配置の充実を確実に進めることが喫緊の課題であり、早急に具体的な対策を立てる事が必要である。

イ 学級定員の削減

生徒数が当面のピークとなる 26 ～ 28 年度以降は、学級定員を順次削減して教育条件の改善を進めるべきである。ピーク時が去った後は学級数を元の状態に戻す（減らす）のではなく、普通科では順次 35 人学級に、専門高校・総合学科高校・エンカレッジ・チャレンジは 1 学級 30 人にまで順次、縮減するよう望む。

第 4 章 その他の諸問題 （評価と提言）

ここまでの検証作業を通じて、私たちは改めて改革推進計画全体に関わる切実な問題が数多くあることを確認した。すなわち、改革を進め「いい学校」を作る上で足枷になっている問題、校長のストレスを無用に増幅させて意欲を減退させかねない問題、改革の基盤や前提条件を危うくするような問題である。これらの改善なくして都立学校改革はありえないともいえる。ここで幾つかの重要な課題が存在することを指摘し、今後の議論に期待したい。

第一に、業務の増大を背景とする学校間業務量格差の問題である。特色ある学校づくりを進める学校は都教委や都民の期待が大きいだけに、次々と新規事業が立ち上がり、管理職から教職員に至るまで膨大な業務を抱えるようになった。個人差も大きいとはいえ、勤務時間を大幅に超えた業務処理が常態化し、意欲や能力が高い職員ほど多くの業務を抱えて心身にゆとりを失いがちである。もはや彼

らの使命感や善意に大きく依存した学校運営は限界といえる。教員異動の流動性と資質向上を目指したせつかくの教員公募制も今ではむしろ逆に作用し、中堅上位校に希望者が集中するなどの問題が生じている。従って、業務内容と業務量に応じた抜本的な処遇改善や勤務環境の改善によって都立高校教員全体のマンパワーを向上させる措置が不可欠である。また、合理的な労務管理の視点に立って教員の業務量のある程度は客観的・定量的に把握する工夫する必要がある。

第二に定時制（夜間）の存在意義の問題である。本文の「第1部第2章チャレンジスクール」や「第2部第2章特色ある学校づくり」の項でも述べた通り、夜間定時制の役割とニーズはもはや極めて限定的になったといっていよい。「昼間は働き、夜は学びたい」生徒や高校教育の機会を逃してしまった高齢の生徒には、よりきめ細かく対応出来る通信制などが有効であり、更に学びやすくするために拡充整備を図るべきである。

また、学校運営上、全定併置校の問題も大きな課題である。全定2つの課程の教育内容や運営、とりわけ教育課程が大きく異なるために、校長一人で両者を管理することの物理的、心理的な負担は単独校に比べて明らかに過重である。結果として経営に注ぐ力は分散しがちとなる。従って全定の完全分離すなわち定時制単独校の設置が必要である。

第三に人事考課制度の問題である。人事考課制度の改革は大きな成果を上げ、制度として定着している。しかし半面では、管理職の負荷を増大させ、学校運営の障害ともなりかねない事態が生じている。なぜなら企業、官庁など一般的な組織体では身近に業務観察できる範囲せいぜい10人程度を管理するに過ぎないが、都立学校ではその十倍前後にも達する過大な範囲を抱えて膨大な手間と労力を費やしている。また、既に民間企業においても単純な成果主義や数値目標に頼る業績評価の見直しの動きがみられる状況を踏まえて、人事考課の趣旨をよりよく生かすために更に研究を進めつつ抜本的な改善を行うべきである。

第四に施設設備の問題である。学校は1万平米から数万平米に及ぶ敷地、数千平米の校舎、数百mから1km近くに及ぶ近隣との境界面や多種多様な植栽など複雑かつ大規模な要素から成る。そして官庁・企業のオフィスビルが普通は単体の構造物であるのとは異なり、高校は複数の中低層の棟が連結している上に、倉庫や部室棟などの建屋が広い敷地内にいくつも散在している。また、毎日約1000人が活動し、イベント時には更に1,000～10,000人もの保護者・一般客が入場するなど開かれた公共施設として設備全般に掛かる負担は巨大であり管理業務も膨大である。従って一般の公共施設並みのメンテナンスが必要であるにも拘わらず、経営企画室4名（施設担当は実質1名）、用務主事2名という少数職員に委ねられており、対応の限界を超えている。だから新築された学校も15年もすればライフラインをはじめとするあらゆる機能が急速に劣化する。当然、トラブルが多発し、緊急の補修対応などで余分な時間と予算を取られている。学校経営支援センターの設立に伴って経営企画室定数が削減され、代替策として経営支援センター職員が定期的に学校施設を点検することになったが、計画倒れとなっている。今後、職員定数の増加は当然として、あらかじめ学校ごとに中長期的に修繕積立金を計上しておく措置や外部委託費用を増加させるなど予算計画上の新たな考え方を導入すべきである。また、学校によってその活動量や来客数、公的なイベント利用などに大きな差があるので、学校別の消耗度のある程度は定量的に把握する工夫も必要である。

第五に施設管理の問題がある。約10年前に警備員制度の廃止・機械警備が導入されてから管理職

の施設管理・警備に係る案件と業務が増大した。かつては警備員が担っていた早朝・夜間・休日等の警備案件や様々なトラブルの対応が、第一に副校長の役割になった。即ち日常的に警備システムの運用・解除、開錠・施錠、校内巡視などで多く時間と労力を割くようになったのである。行事や教育活動の状況次第では更に細かな配慮が必要となり、副校長の業務量は増加する一方である。従って、現行の機械警備システムの利点を生かしながらも、学校警備員を再配置する必要がある。

更に、図書館管理の問題がある。学校図書館はその蔵書数や施設規模、利用者数などが市区町村図書館の分館にも匹敵する。この管理運営には専任の従事者が必要であり、授業も担当する司書教諭 1 名のみでは到底管理できるものではない。全定の課程ごとに 1 名の司書を配置すべきである。

第六に、学校の自律性、校長の裁量権の問題である。そもそも、一連の改革では校長のリーダーシップを制度的に支え保障することが大きな眼目であった。確かに、管理運営規定の改定をはじめ制度的な裏付けはできた。しかし現実には、組織統治や法令遵守の観点とはいえ規則・規定の細密化や調査・報告事務の増大などが学校経営上の強い負荷となっている。あるいは次々と立ち上がる新しい施策や事業が教育活動や学校運営上のゆとりを奪う傾向も否めない。こうした傾向が高じれば管理職の主体的な経営努力や裁量権を生かせる領域が次第に狭められるのではないかと危惧されるのである。校長が単なる出先機関の長に堕さず、真に自律的な経営者として存在するために都教委としてどのような姿勢で臨むべきか再考を願う。

おわりに

ここまで「都立高校改革推進計画」に沿って評価と提言を行ってきた。「はじめに」で述べたように、この計画のすべてについて検証を行うことは困難であり、対象を絞り込んでの作業となった。従ってこの検証の対象にできなかった事項については今後の機会に譲る。たとえば計画の大きな目玉である「中高一貫教育校」は、卒業生を出した学校が 22 年度末でも 1 校にすぎないため、評価を行うには時期尚早と判断した。しかし今後 1～2 年の間には是非とも検証すべきものである。

検証を行った項目も配慮すべき点が多く、明確に断言できる事柄もあれば、明言を避けざるを得ない事柄もある。何故なら、課題は目につきやすいが成果は見えにくいという一般的な傾向もあって、成果の見極めが難しいということがある。また、例えば新しいタイプの学校として設立され特色ある学校づくりに励みながら、次第に予算や人材の先細りなど諸条件の悪化のために当初のコンセプトが維持しにくくなった学校が少なからずある。そのような厳しい環境の中で努力し苦勞している学校に対して「成果が上がっていない」とは断定しにくい面もある。それでも私たちは、今ここで成果と課題を明らかにしなければ都立高校の未来はないと考え、可能な限り客観的で明確な評価と提言を行うよう努めた。

ちなみにこの約 15 年間に都立を取り巻く社会環境にも大きな変化があった。たとえば授業料が無償化されたことにより、高校は事実上の義務教育に等しくなったのであり、「義務教育に等しい学力担保」という視点が不可欠になった。また大学も定員上は全入時代に入り、長引く景気低迷により就職難も続いている。このような中で進路指導における従来の理念や方法論も見直しを迫られており、当然ながら 15 年前から進められてきた都立高校改革推進計画にも色褪せた部分が見えてくるのは致し方ない。こうした点からも、今まさに都立高校は都民の新たなニーズに応える質量とも豊かな教育の展望を示さなければならないのであり、新たな改革を求める所以である。

さて、検証作業を始めてから 1 年半が過ぎた。22 年度内の完了を目指して鋭意努力したが、激務の合間に委員が会合することも難しく、作業は停滞した。さらに 3 月の大震災の発生によって当初の予定は大幅な後退を余儀なくされた。年度が替って委員それぞれの立場や環境にも変化が生じ、委員会の継続自体も難しくなった。しかし、協会内外からの期待や励ましを受け、改めて作業の巻き上げにかかった。ようやく作業に目途をつけることができたのが 10 月末であった。折から、都教委による「都立高校白書（平成 23 年 9 月）」が公表された。当然ながらその内容は私たちの検証と重なる部分も多いが、私たちは校長としての立場で独自の検証を行い、これからの都立高校の方向性を問うべく強い思いを持って評価と提言を行った。この報告を関係各位、諸機関が真摯に受け止め、都立高校の更なる改革、改善の拠り所としていただければ幸いである。

都立高校改革 15 年の成果と課題

－改革推進計画の検証と新たな提言－

(編集・発行)

東京都公立高等学校長協会

「都立高校改革検証・新たな提言委員会」

(平成 22 年度)

〒102-0071 東京都千代田区富士見 1 丁目 5 番地 6 号

T E L 03-3264-0240

(印 刷)

ホクエツ印刷株式会社

平成 23 年 12 月 1 日